

令和7年第4回五城目町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和7年12月9日（火）午前10時00分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問（6人）

令和7年五城目町議会12月定例会会議録

令和7年12月9日午前10時00分五城目町議会12月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 石井和歌子	2番 小玉正範
3番 伊藤信子	4番 石川交三
5番 中村司	6番 佐沢由佳子
7番 石川重光	8番 松浦真
9番 工藤政彦	10番 椎名志保
11番 斎藤晋	12番 石井光雅
14番 舘岡隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

13番 佐々木仁茂

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	荒川滋	副町長	澤田石清樹
教育長	小玉史男	総務課長	東海林博文
まちづくり課長	柴田浩之	会計管理者兼 税務会計課長	小玉洋史
議会事務局長	千田絢子	農林振興課長	石井忠大
商工振興課長	鳥井隆	建設課長	小野亨
学校教育課長	小玉重巖	生涯学習課長	工藤晴樹
住民生活課長	石井一	健康福祉課長	舘岡裕美
消防長	佐々木貴仁	総務課課長補佐	大石靖宜

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千田絢子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数12名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

荒川町長より発言を求められておりますので、これを許します。荒川町長

○町長（荒川滋君） おはようございます。

昨夜発生いたしました地震について報告いたします。

発生時刻は午後11時15分、震央は青森県東方沖、震源の深さは約54km、規模はマグニチュード7.5で、五城目町では震度3を観測いたしました。大きな横揺れに驚いた方もいらっしゃると思います。

午後11時30分には住民生活課長を室長とする災害準備室第一配備を設置いたしまして、被害状況の確認を含む情報収集を行いました。午前零時には町ホームページにて注意喚起を行っております。本日午前8時30分まで町内で大きな被害は確認されておらず、地震に関連する消防署、五城目警察署への通報等もございません。

また、本日9日午前2時には、気象庁、内閣府から北海道・三陸沖後発地震注意情報が初めて発表されています。これは日本海溝・千島海溝沿いにおける後発地震への注意喚起を目的としたもので、事前避難を求めるものではありませんが、北海道から千葉県までの太平洋沿岸地域では、1週間程度の地震への備えの再確認や非常時持ち出し品の携行など特別な対応が求められております。秋田県は、この対象区域には含まれておりませんが、町民の皆様には日頃からの備えの再確認をお願いするものであります。

町の災害準備室では、引き続き関連情報の収集と注意喚起に努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） これより一般質問を行います。

本日行う一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、8番松浦真議員、9番工藤政彦議員、10番椎名志保議員、11番斎藤晋議員、1番石井和歌子議員、2番小玉正範議員の順序といたします。

8番松浦真議員の発言を許します。8番松浦真議員

○8番（松浦真君） おはようございます。

12月定例会がスタートいたしました。久々のトップバッターですので、これから質

問される8名の、私の次に質問される8名の議員の方にもバトンをパスできるような質問を行っていただければと思っております。

また、本日も早朝から多数の傍聴される方が今いらっしゃるにしまして、心から感謝申し上げます。先日、民主主義大賞と言われるコンテストにおいて、五城目町で生まれまして傍聴族が優秀賞を受賞いたしました。五城目町発の取り組みが全国に広がり認知されることは、議会議員としても、民主主義が広がっていくことにつながることであり、とてもうれしく感じております。今後も多くの傍聴者が増えるように議会改革も含め進めていきたいと考えております。

それでは早速質問のほうに移ってまいります。

1つ目、五城目町のこれからに向けてという質問になります。

(1) 一般質問のこれまでの答弁を見ますと、各課だけでの答弁が多くなるように感じるところがあります。自分の課の課題以外に対応しないという答弁が再び多くなっているのではないのでしょうか。副町長の答弁を含めて、1年前頃には少しずつ各課の壁を越えた前向きな答弁が事前に準備されているように思いましたが、最近は少し影をひそめているのではないのでしょうか。改めて各課の垣根を越えた答弁や翌年度以降の施策を考えてもらいたいと考えております。ちょうど翌年以降の今、財政とかのほうでもんどるところだと思っておりますので、ぜひここも含めて考えていただきたいと思っております。

この点については、これまで何度も指摘しております公民館のコミュニティセンター化や健康福祉課の範囲の広さの拡大、また、決算特別委員会のほうでも長年指摘させていただいております。当町としても機構改革を含め、改善する方向性で考えられているものなのではないのでしょうか。改善の成果があれば、ぜひ数字や結果を表してほしいと考えます。現状はいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 8番松浦真議員にお答えいたします。

業務における各課横断的な対応につきましては、必要に応じて適宜行っておりますし、これからはテーマによっては横串で協議を行ってまいります。

現在の取り組みの具体例を挙げますと、議員がご指摘の健康福祉課の所掌範囲の広さについては、来年度、こども家庭センターを立ち上げることもありまして、これまで総務課、健康福祉課、住民生活課、つまり課の垣根を越えて数度機会を設け、配置などについて協議をしているところであります。業務の効率化や職員配置の適正化などの観点

から、方向性が固まった際には議会の皆様に報告したいと考えております。

これまでの成果ということでもありますけども、昨年度、健康福祉課を中心に、建設課、農林振興課、生涯学習課、総務課で公園遊具のあり方について、課の垣根を越えて協議を行っており、その結果については、ご承知のとおり、昨年の議会議員全員協議会で報告させていただいております。

また、今年度、住民生活課の一部を東棟に移動した際には、住民生活課、健康福祉課、総務課と協議の結果、窓口機能は移動せず、住民生活課から健康福祉課まで一連で窓口を配置していることも、住民の利便性を考慮し、横断対応の一つの例と考えます。今後さらに進化させ、フロントヤード改革の成果としてワンストップサービスを目指してまいります。

今後とも様々な分野で全職員が持てる能力を十分に発揮でき、そのことで住民生活、住民サービスが向上するよう環境づくりに努めてまいります。

それから、一般質問の答弁についてであります。各定例会ごとに各課長が揃う中で協議、検討しており、その案件によっては各課をまたいでの対応をしております。そうではありませんけども、自分の課の課題以外は対応していないと感じられるなど十分な回答が得られてないとするれば、これまで以上に協議を深め、進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） 来年度の子ども家庭センターと健康福祉課のことについては言及がありました。ちょっと質問せずに行きますが、公民館のコミュニティセンター化も長年指摘されているところですし、町長が議員時代も決算特別委員会でもお話、多分何度も聞かれてると思いますので、そこもぜひ進めていただければと思っております。

次に行くんですが、その前に一つ。今回、この各課を越えた取り組みの中でですね、一般質問で様々その事前に協議を各課を超えてしているというお話がありました。今回、町長の行政報告、昨日ありましたが、その内容自体も各課のほうで現状の取り組みを作成されたものをまとめて、町長が目を通して答弁というか説明されたものだと思いますが、今回の中身はページ数だけで言うと10ページでした。ちなみに2023年の前町長時代のもの、12月の定例会のページ数を見ると18ページ、そして昨年の12月定例会では14ページでありました。18ページと10ページを比べると約半分というふうな内容になります。で、もちろんページ数だけではなくて中身がというのはもちろん

十分承知した上でなんですけども、私も含め、昨日、その町長行政報告を聞いたほかの議員の数名からは、ちょっと中身が薄いんじゃないかと。せっかくこれだけクマの話とか45の施策について、6月の定例会で町長から様々取り組みを進めていると、点数もまだ30点、40点だからこそ、これを上げていくんだという前向きな発言もあったように思いますが、この町長行政報告の中にはそれがあまり含まれてないように感じます。ですので、この各課を越えたという取り組みの中で、五城目高校存続に向けた動きやLINEグループも立ち上げるという話がありますが、もちろん各町内会長からのホットラインはもう既にあるのは分かるんですが、町民向けの今回の地震などでLINEグループで発信をするなど、クマの対策で発信するなどのほうはまだ止まっているように思います。こういうのも含めて、45の施策の進捗などの報告も含めた形で、各課の垣根を越えた町長の行政報告が必要ではないかと思いますが、この件に関して町長の見解を聞きたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

確かに昨日の行政報告は、本年9月以降に生じた主なる事項についての報告にこう徹した感じがありました。この後、この行政報告の機会を使わせていただきまして、私の考えていること、それから公約を実現させるためにはどうすればいいかということもプラスしてお話できるようにしていきたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。町長行政報告、主に議員がチェックするものにはなると思いますが、議会の議事録に残りますので、町民もとても注視しているものになっていくべきものだと思います。ぜひその町長行政報告の中で、クマの対策とか、今回もたくさん傍聴席にいらっしゃる方は、これまで、今ちょうどクマ、ちょっと出沒件数とかは減りましたが、それでもこの数か月間、本当に皆さん、人身被害も含めて困っていることが多かったので、ぜひそこも含めた動きを町長行政報告の中で伝えていただけるようお願いしたいなと思います。

続いて（2）に行きます。

秋田県全体で人口減少が加速する中、当町でも子育て世代の転出や学生の町外流出が続いております。特に本年は五城目高校の志願者減により、進学時点で町外へ出ざるを

得ない中学生が増えております。一方で、教育留学や多拠点居住者からは「五城目に住みたいのに家がない」という声も非常に多くなっています。出生、死亡、転入、転出の詳細データを提示した上で、町としてどの層に対してどの施策がこれまで有効だったのか、また逆に効果がなかったのか、具体的に分析しているのでしょうか。また、五城目町で出生後、五城目小に入学段階までに実際に町内に住んでいる人数の割合は、ここ最近ではどれぐらいのパーセンテージになるのか、これについて教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

進学や就職のタイミングで10代後半から20代前半の町外流出が続いていることは把握しておりましたが、松浦議員がご指摘された「子育て世代の町外流出が続いている」ということは把握していませんでした。また、五城目高校の志願者数の減少により、町外に出ざるを得なくなった中学生が増えたことも存じませんでした。教育留学や多拠点居住者から「五城目に住みたいのに家がない」という声が非常に多くなっていることと併せて教えていただき、ありがとうございます。住まいの確保は非常に重要なことでもありますので、改めて前進するように努めます。

それから、町では出生、死亡、転入、転出の詳細データによる分析は、これまでのところ行っておりません。また、出生後、小学校入学まで町内に住んでいる人数の割合はということではありますが、施策の分析資料として使用はしておりませんので、通常は調査していません。しかし、このたびの質問を踏まえ調査したところ、令和7年度で73.8%、令和6年度は64.1%、令和5年度が63%でありますので、ここ3年で見ると、生まれてから小学校入学まで町に住んでいる子どもの割合は高くなっているということが分かりました。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ここ3年のデータを見ていただいた結果、73.8なんで63ぐらいから10%ぐらい増えたので、増えてるという3年間のデータでは見えるんですが、一方でこの数字、増えてるように見えますが、令和7年の直近でも4人に1人は町外流出しているということですよ。逆に言うと、令和5年の63%だと3人に1人は流出してると。つまり五城目で生まれても3人に1人はいなくなってしまうのが事実だとすると、子育て世代、その未就学児に対する手当とか充実が行われてないことを表

しているんじゃないでしょうか。また、これまでも中村議員が何度も質問し、私や椎名議員も質問してる病児保育の重要性も含めて、この子育て世代に対する拡充ができてないことがこのデータに表れているのではないのでしょうか。健康福祉課長、どのように考えますでしょうか。

○議長（石川交三君） 館岡健康福祉課長

○健康福祉課長（館岡裕美君） 松浦議員の質問にお答えいたします。

子育て世代が流出ということですが、対策が薄いのではないかとご質問の件につきましては、今のところ対策はできる限り行っていると考えておりますし、病児保育につきましてもいろいろと保育園のほうで協議をしております、来年度に向けて対応できる予定として協議を進めているところでございますので、できる限りの対策はしているということです。その家庭の事情でやむを得ず転出しなければいけないということもございますと思われるので、必ずしも子育てについて対策が薄いということだけでデータを分析できるということではないのではないかと私は捉えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。ちょっとこれ以上は質問せずに聞きますが、子育て世代に対するこの割合の減のところに関しては、ぜひ今後、今、対策はできる限り行っているとありますが、ここの部分が町がもうこれ以上できないんだというふうになっちゃうのが、人員の問題なのか、それともそのアイデアの問題なのか、予算の問題なのか、そこをぜひ各課のそれぞれ垣根を越えて協議した上で、町長の45の施策の中には子どものことも書いてありましたし、教育のことも書いてありましたので、ぜひその点は、今やってるのがもう限界だからこれ以上できないと、もう割り切ったり、もうそこを諦めてしまうのでなくて、いろんな様々な工夫をぜひ、西栗倉の事例とか様々、町長も視察されたり、J I A Mでいろいろ研修されてる中でいろんな事例があると思いますので、ぜひその良い事例を参考に、この人数が増えるということも一つK P Iに入れながら、子育て世代に対する施策の充実をすることによって、町がより活気あふれる場所になるということも視野に入れていただきたいなと思っております。

では（3）番に行きます。空き家・空き地バンクのマッチングはどうか。

町外者からの問い合わせに対し、空き家所有者側の心理的ハードル、また、町営住宅の短期利用不可など、制度的ハードルがあると聞きます。教育留学、高校魅力化、起業

者支援を掲げている以上、住む場所を確保できない状態は致命的であります。町営住宅の短期貸与など、町としてどこまで柔軟な運用改善を検討したのか。公民館のコミュニティセンター化も含めて条例改正を視野に前に進められないか。教育留学時のコーディネーター人員の確保や地域おこし協力隊のチーム採用を含めて、本年度中に何を実行する予定なのか、町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今のこの（３）の前に、先ほど松浦議員がおっしゃいました子育て施策の充実ということでもありますけども、先日の議会議員全員協議会でお話しさせておりましたが、令和８年度からは、例えば卒業おめでとう祝い金、それから誕生祝い品の贈呈など、様々なメニューをお示ししたところでもあります。令和８年度からそれが進めることができるよう努めてまいりますので、よろしくをお願いします。

この（３）の答弁でございます。

空き家バンクの新規登録件数は、令和３年４月から令和７年１１月末までの期間で２２件となっており、このうち１８件がマッチングに至っております。また、空き地バンクにつきましては、令和７年度から全国空き家空き地バンクにおいて新規登録を開始しており、これまでに１３件の登録があり、そのうち２件がマッチングに至っております。

続いて町営住宅への移住者への短期入居についてでありますけれども、これは公営住宅法や条例との整合を前提に空き住戸を活用すれば、一定の可能性はあると考えております。実際に期間を区切って「お試し移住住宅」として運用している自治体もありますが、本町の町営住宅は、まず土砂災害警戒区域に立地している住宅、それから耐震性がない住宅などの制約で、短期の利用とはいえ募集できる住宅は限られております。また、公平性や公営住宅の目的との整合、改修費用、入退去管理、それから地域の調整などの課題があり、さらに利用期間の明確化や住み替え支援など、長期化を防ぐ出口設計も不可欠であります。

そのため、本町としては先行事例の調査や制度整理を進めつつ、まずは町営住宅以外の移住施策を優先して進めた上で、慎重に検討という言葉は使いたくありませんけども、慎重に調べて検討してまいります。

公民館のコミュニティセンター化は、これはもう随分前からの話題に上っていることであります。これは、社会教育に加えて、交流、福祉、防災などの機能を持たせ、地域

の総合拠点として再編する取り組みであります。効果が期待できる一方で、その運営体制や法的整理、財政負担などの課題があるため、地域合意を得ながら進める必要がございます。まずは、現在の利用状況と地域ニーズを把握して、必要な機能や運営体制、改修の要否を整理することから始めてまいります。

現在、地区公民館を指定管理で運営されている方々は本当によくやっただいておりまして、そのことも忘れることはできないというふうに思っています。

最後に、教育留学についてでありますけれども、本町の教育留学は、豊かな自然環境や小規模校ならではのきめ細やかな教育を生かし、子どもたちに多様な学びの場を提供するとともに、関係人口の増加にもつながる大変重要な取り組みであると認識しております。

教育留学のコーディネーターにつきましては、留学滞在中の体験活動を希望した場合には、地元施設の案内や地域住民の紹介、調整を行っており、現在1名で対応していただいております。今後は、留学生からの移住に関する問い合わせなども含め、まちのPRにもつながるよう複数制にするなど、体制強化に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。公民館のコミュニティセンター化に関して、人件費がかかるというところですが、町長も西栗倉に行かれた時に見たと思うんですが、20名ほど地域おこし協力隊がいて、グループでチームで採用したりとかしていて、本当に若いいろんな人が採用されているパターンもあります。このコミュニティセンター化に地域おこし協力隊や地域おこしインターン制度を活用した取り組みというのも全国に広がってますので、ぜひ検討いただけたらと思います。

続いて2番に行きます。水害対策と河川・樋門管理の実動レベルの改善状況はということであります。

（1）樋門の開閉は依然として、誰が・いつ・何を基準に判断しているのかが町民サイドには伝わっていないように思います。昨年的一般質問でも、農業水利者を特定し協議しているとの答弁がありましたが、何名、何団体を特定したのか。その方々への現実的なマニュアルなどの共有はどのように進んでいるのでしょうか。

また、今年の豪雨直前の判断プロセスは具体的にどのように行われて、どう変わったのでしょうか。上記について時系列を明確に示してもらいたいと思っております。

また、大川のほうでは故障して開閉できなかつた水門がありまして、修理はどのようになっているのでしょうか。水門操作を行う人員の確保と訓練の頻度、また、来年度以降の体制をどのように整備しているのでしょうか。お願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

大川地区の樋門につきましては、令和6年4月に秋田県、そして馬場目川水系土地改良区、五城目町、この三者において現地確認を行い、その後、秋田県、土地改良区と協議を重ね、令和7年3月に秋田県と五城目町の間で管理協定を締結し、令和7年7月には五城目町と土地改良区の間で管理協定を締結しております。

実際の操作については、操作規程を設けまして、関係町内会及び消防団と覚書を交わし、運用しているところであり、この体制にて継続していく考えであります。このことに関しては、ここ1年で進んだなというふうに私は捉えております。

松浦議員のおっしゃるとおり、マニュアルの共有は必須ではありますが、近年の雨の降り方に変化が生じている状況の中、判断プロセスは都度検討が必要であることは、ぜひご了承ください。今後も災害が最小限に抑えられるよう努めてまいります。

また、故障しておりました水門につきましては、所有する秋田県へ要望しておりましたが、令和8年2月頃を目途に修繕する予定であるという回答をいただいております。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。

では続いて、時間もないので（2）番に行きます。

県管理の大川の堤防工事が遅れていることが町民から不安の声が大きい状況になります。県、JR、国に対して、町としてどのようにこれまで働きかけてきたのか。また、これまでの交渉経過と、入札不調に至るまでの経緯を教えていただきたく、また、今再入札しているとは県議会議員の鈴木真実さんからもお聞きしましたが、改めて工事の着手時期と、今のそもそも入札が設計なのか工事着手なのか、そこもちょっと具体的に分からないので、そこも含めて教えていただきたいと思っております。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

ご質問のこの工事につきましては、秋田県電子入札システムでの確認になりますが、

1回目は9月11日に公示されましたが、期間内に入札参加申請者がいなかったことから、10月7日に入札の取りやめがされております。2回目は11月20日に公示され、12月16日までの申請期間でありますので、現在進められております。で、現場がご存じのように非常にこう難易度が高いものであるために、県のほうでは施工ステップを添付して施工業者に不安がないように工夫され、再度応札を募っているのがうかがわれます。

応札申請者がおり、落札されれば12月の契約となるものと考えられますが、契約後は資材の準備などあることから、通常の工事の流れとして考えると、3月頃の着手となるのではと推測しております。工事期間は、仕様書では繰越工事となることで、令和8年10月31日までの予定とされております。

応札業者がいることを心から願っているところであります。

なお、この入札は、設計でなくて実際の工事着工にかかるものであります。

また、県、JR、国に対しての働きかけにつきましては、県にはこちらから住民感情を伝え、状況を教えてもらうなどのことはしておりますが、JRや国に対しては働きかけの余地はございませんので、そこはどうかご承知いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） 何より入札が決まることが望ましいと考えております。

続いて3番に行きます。五城目高校の魅力化について、町の覚悟を明確にすべきではないかという問いです。

（1）県の高校再編議論が本格化している中で、現行の町が行っておりますPCの補助、給食費補助、教育振興会補助金増額だけでは生徒数のV字回復にはつながらないのではないかと。町長自身は、五城目高校をいつまでに、どの規模で、どのようなカリキュラムにするのかという具体的な方向性について、その中でも協議されてると思いますが、ぜひそこを教えていただきたいと思っております。

森林経営、地域防災、ICT、デジタル、観光、ローカルベンチャーなど、様々なコース化の提案を県に行っていく必要があるのではないのでしょうか。単に高校の要望を待つだけでなく、町自身が主体的に未来像を提示すべきではないかと考えます。町の考えを教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この五城目高校の魅力化向上と支援については、今ご発言にあった「単に高校の要望を待っている」わけではなくて、校長先生や教育振興会の方々とコミュニケーションを図りながら各種施策を進めてきたところであります。単に待っているだけと見られているのであれば、非常にこれは残念なことであります。

それから、これまでの取り組みだけでV字回復が望めるとは、これは毛頭考えていません。前回までの一般質問で答弁しているように、これはまだまだ手始めのことを今やっている状況です。今後、魅力向上のために支援施策を高校や振興会の皆様と一緒に考えて取り組んでいきます。

また、五城目高校をいつまで、どの規模で、どのようなカリキュラムにするという具体的な方向性を私が持っているのかという質問でありますけども、私の頭の中では思い描いていることはいくつかございます。ただ、これを今ここで言いますと、その発言が独り歩きすることが考えられますので、明言は控えます。

また、コース化の要望を県に正式に行ったのかという質問についての答弁であります。学校を飛び越えて県に正式にコース化の提案、要望するのは、これはあり得ないことです。

第8次秋田県高等学校総合整備計画の素案にもあるとおり、五城目高校は存続に向けて地域の関係者と学校の協議が求められていることは、議員も十分にご存じかと思えます。地域の関係者と学校であり、町長と学校ではありません。私一人がスタンドプレーをするのではなくて、まずは地域と学校の協議をして、方向性が定まったら正式に県に提案を行うのが順番ではないでしょうか。五城目高校教育振興会などを通じてご意見をいただきながら、地域、いわゆる町と高校と県と一緒に高校の活性化や今後のあり方について協議をしていきたいと思えます。

県の安田教育長には、方向性が定まったら相談に乗って、五城目高校存続のために力を貸してくださいという話は伝えてあります。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。一応確認だけさせていただきます。であれば、県の安田教育長が五城目高校をこの魅力化しない、そしてもし再生することができない、この人口減少の中で五城目高校がそもそも人数が減ってしまうということも考えておら

れるようであれば、町はもうそれに従うということなんでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） 第8次の素案ありますよね。あれには、さっき言ったように、地域の関係者と学校が今後の存続に向けて協議をするということがうたわれております。安田教育長はそこを尊重しておりますので、まずはそこを進めてから、方向性が定まってから県のほうに行きます。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） 分かりました。

続いて（2）番に行きます。

教育留学、教育移住受け入れ、高校魅力化を進めるなら、コーディネーターの確保が必須ではないでしょうか。高校魅力化や生活観光視点から、石見銀山の「遊ぶ広報」のような先進的な取り組みにより町内消費を増やすことも可能であります。来年度予算に向けて、どこまで踏み込むのか教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

高校と地域や、そして行政をつなぐ調整役、いわゆるコーディネーターについては、五城目高校の太田教頭から仁賀保高校の取り組みについて教えていただいたと、まちづくり課から報告を受けています。また、五城目高校については、教員の人員不足や業務の多忙化により地域連携に取り組む人員が不足しているとの話も聞いております。コーディネーターの採用も含め、高校の魅力化について、高校や教育振興会などからご意見を伺いながら取り組んでまいります。

松浦議員からも幅広い知識と経験をお借りできればと思いますので、よろしく願いいたします。

また、10月に島根県の世界遺産石見銀山で地域活性化に取り組んでいらっしゃる松場氏の講演を松浦議員と一緒に聞いた者として、「遊ぶ広報」の取り組みには惹かれるものがありました。これは学校に限ったことではなくて、町の魅力発信にも有効だと思っており、導入の可能性を探っているところであります。まだ具体的に予算化までには至っておりません。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。五城目高校の魅力化は、高校だけの問題ではなく、町全体の魅力が上がれば上がるほど高校には来る人が増えていきます。そこはもうたぶん町長も重々承知だと思いますので、そこに向けた様々な施策を多角的に行った中で、高校の教育委員会がするとか、教育振興会がするという垣根が緩やかに取られ、この垣根を越えた状態で高校が魅力化されることが一番重要だと思いますので、ぜひその機運をつくっていただきたいなと思っております。

では続いて4番に行きます。子ども基本計画を絵に描いた餅にしないためということであります。

子ども基本計画には、書内には「継続」「検討」という表現がこれまで多く、町民からは結局何が変わるのか分からないという声がありました。放課後の居場所、遊具新設、校内の空間利用の拡大など、子どもたちのニーズは明確であります。今年度、計画から実行に移った事業は具体的にどれか。逆に、実行できなかった理由は何か。何を必ずやるべきなのかを明確にすべきではということで、12月定例会ぐらい、まあ12月末ぐらいまでには、この子ども基本計画のリニューアルがされるという答弁を6月ぐらいにされてたと思いますので、そこも含めての質問になります。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

新たに開始した事業は、妊婦のための支援給付事業、そして防災教育などがございます。

妊婦のための支援給付事業は、令和4年度に出産・子育て応援交付金事業として始まり、今年度から国で制度化された新しい支援策です。全ての妊婦さんが安心して出産・子育てができるよう経済的な支援と、妊娠時から出産・子育てまで寄り添って相談に応じるための包括的相談支援を展開しております。

防災教育につきましては、令和6年度から開始しておりますが、すずむしクラブやみんなの学校での出前講座のほか、五城目第一中学校の生徒が参加しての総合防災訓練などを行っており、今後も自助の重要性を普及してまいります。

実行できなかった事業につきましては、これはニーズがなく実績に上がらないケースが主な理由になりますが、今後もいざという時のために計画に載せ、予算化しておくべきものと考えております。

1月17日の議会議員全員協議会でもお示ししておりますが、令和8年度は、こども家庭センターをスタートさせるにあたり、体調不良児型保育事業、こども誰でも通園制度、里親ショートステイ事業、子育て支援に関する教育機関との連携協定の締結、産後ケア事業の拡充、卒業おめでとう祝い金、誕生祝い品の贈呈など、子育て世帯の皆様へ様々な事業展開を検討しているところであります。

これらの事業の実現に向けて、子ども計画に盛り込み、当初予算に計上し、絵に描いた餅にならないように努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ぜひよろしくお願ひいたします。

（2）番、子ども議会で出された具体的提案、子ども基本計画の質問でしたが、今回は、次は子ども議会です。子ども議会は素晴らしく、本当に大人顔負けの素晴らしい質問がたくさん出ていて、その中でもいろんな提案がありました。子ども議会の中で、シャッターアート、これは去年のものでし、ドローンによるクマ対策とか地域イベントの運営参加とか、様々なプログラムがありました。これらをどこまで具体的に検証し、予算化を検討したのか。子どもたちの声に少しでもこう反映されるような具体的な施策があると、民主主義がきちんとこの町で行われているというふうに感じたりします。この部分に関して、形式的な答弁でなくて実現可能性をしっかりと議論したのか含めて、町長の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

令和6年度の子ども議会では、16名の子ども議員から、それこそ今おっしゃったようにシャッターアートなどによる朝市通りの魅力化や、ドローンを活用したクマ対策など、計13件の質問、提案がありました。

今年、令和7年度の子ども議会では、10名の子ども議員から、子どもの町内イベントへの参画、意見箱の設置、また公園整備に関する提案など、計9件の質問、提案が寄せられたところであります。

これらの質問や提案につきましては、各課室、すいません、今は室がないので各課、各課において実現可能性の検討を行っており、クマ対策につきましては、今後、ドローンシステムの実用化に向けての開発の経緯を見守るとともに、猟友会の報酬単価見直し

に伴う予算措置を講じる予定としております。

また、2年連続で提案のありました屋内公園や遊具付き公園の設置につきましては、令和7年度の子ども議会において、今後、町民の皆様との意見交換を行いながら、建設の実現を目指す旨の答弁を行ったところであります。

このほか、各課においても子ども議会での質問、提案内容について検証し、提案を選択肢の一つとして位置づけながら、実現可能性や必要経費を踏まえ、対応を協議しているものと把握しています。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。クマとか、ちょっとずつ進めているところあると思うんですが、今年質問された中で、子どもたちのその意見をちゃんとこう町が把握して、それに対して対応すべきではないかということがありました。その中で意見箱の設置について議論がありまして、この意見箱について、学校にそのまま置いて学校の先生がチェックしてしまうと、学校の先生に言いにくいこととか、子どもたちが本当にルールメイキング、本当に町に考えてもらいたいんだけど、先生に言うともう潰されてしまうという声が私のほうに寄せられています。これ現実にあります。なので、この先生のチェックではなく、きちんとその第三者的なところがその子どもたちの意見にきちんと寄り添えるような、そういう意見箱の設置について本当に強く求められている部分もありますが、これ予算がかかるものではないのですが、ここについて教育長、ぜひ小玉教育長に、この子どもの意見に対する前向きな取り組み、どのように今、教育委員会の中で議論されているのか教えていただきたく思います。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） 松浦議員にお答えいたします。

意見箱の設置については、積極的に取り上げていきたいと考えております。ただし、学校ですぐに開いて中を確認する等ということではなく、やはり第三者的にしっかりと対応を取れるように、この後も検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ子どもたちの意見が一つでも町に届いて、それが子どもたちの未来につながっていきますようお願いいたします。

いと思います。

残り13分となりました。最後6番、おそらくこれ全部一括質問させていただくと思いますので、よろしくお願いいたします。

5番に行きます。役場職員のハラスメント対策はどのように進んでいるのかということになります。

(1) 役場職員の組織風土は良好であるのでしょうか。パワーハラスメント、不機嫌ハラスメントの研修をこの前行ったところですが、そのような横行するような場面はないのでしょうか。

また、職員の離職やメンタル不調が続かないように、町当局が行っている対応策は何でしょうか。町役場には50名以上職員がいますが、中小企業のように健康管理医や産業医などの制度は、この町ではあるのでしょうか。産業カウンセラーは入らないのでしょうか。これについて町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

パワーハラスメントなどにつきましては、職員から相談を受けている事案があり、関係課及び総務課において状況は把握しております。その対策といたしましては、各課職員にハラスメント相談員を配置し、相談しやすい環境を目指しているほか、課内で相談しづらい場合には、総務課で相談を受け付けております。現在の事案もその経過を経て聞き取りをしたものであります。

産業医の選任につきましては、労働安全衛生法により、常時50人以上の労働者を使用する事業所には選任が義務づけられており、当町では町内医院の医師を選任しております。

また、産業カウンセラーについては、法律上の設置義務はなく、当町では設置していませんが、ストレスチェックを行っており、これによって高ストレスと判断、判定された職員は、本人の希望により医師の面接ができることから、その活用についてさらに周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。当町に産業医いらっしゃったんですね。ということがまず分かりました。

その上で（２）番に行きます。

昭和61年に規定された五城目町の職員安全衛生管理規定、これは条例を調べてたらありまして、そこに産業医を設置することとメンタルチェックを行うことが記載されていました。この運用は、現在、総務課なのかと思うんですが、そこを確認させていただきたいことと、産業医はどなたで、まあ言ったらだめなんであれば言わなくてもいいんですけど、もし言えるのであればお願いします。というのと、過去3年間の実績とかメンタルチェックの結果はどのように運用されているのでしょうか。ここについて教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

五城目町職員安全衛生管理規程の運用につきましては、総務課が担当しており、ご質問にあった産業医は、大窪胃腸科内科医院の大窪天三幸医師を選任しております。

職員のストレスチェックについては、全職員を対象に年に一度実施しており、過去3年間においても、休職中の職員を除き、全職員が受けております。ストレスチェックの結果、高ストレスと判定された場合、本人の希望により医師による面接指導を行うこととしております。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ということは、毎年この、まあ今、ストレスチェックと言われましたが、メンタルチェックと同じことが行われており、それらに応じて対応策が行われているということは、役場の職場内の組織風土は一定保たれてる、そしてそれは産業医によるチェックが行われているということで認識してよろしいのでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

そのチェックも、まあ完全に行き渡るわけではないと思っております、他の自治体の首長とお話していても、非常にその早期退職が増えていて、で、うちと同等の規模の自治体でも今年度に入ってから6人辞めたということがありまして、やっぱりどこの自治体でもこれは課題になっているんだということが改めて分かったところです。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） ちょっと時間もないのでここまでにしておきますが、ぜひそのメンタルチェックのところ、ストレスチェックのところも含めて、産業医によるその指導が、きちんとかう普段の業務や、その改善とか組織風土の改善にもつながっていくように、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

役場職員の人材確保が難しくなっている昨今であるからこそ、様々なやりがいがある組織のつくり方や事例づくりというのはとても重要になってくると思いますので、ぜひその点も含めた施策を、この五城目町職員安全衛生管理規程の中にも改めてこうそれを踏まえながら、今に応じた取り組みになっていただければと思っております。よろしくお願ひします。

6番行きます。公共交通の持続可能性をどのように描くのかということであります。

町内デマンド交通の利用状況と1人当たりの実コストを踏まえた上で、5年後、10年後の財政負担をどのように見通してますでしょうか。高齢者の免許返納が増え続け、子育て世帯の通学・部活の送迎問題も深刻化しております。現行制度を続けるだけでは持続可能性に疑問がありますが、町として朝市への移動支援、高校生の移動支援、通院支援を統合した交通ビジョンはどのように考えているでしょうか。お願ひします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

公共交通の利用者1人当たりのコストは、現在960円となっております。公共交通の財源は、広域マイタウンバスでは地域間幹線系統確保維持補助金があり、また、乗合タクシー、広域マイタウンバスも含め、一般財源の80%が特別交付税の対象とされ、国や県から財政措置がされております。また、物価高騰や運行業者の担い手不足、そして人口減少に伴う利用者の減少から、今後も1人当たりのコストは増えていくものと思ひます。

現行制度を続けるだけでは持続可能性に疑問ということでもありますけれども、五城目町の暮らしには必須の公共交通でありますので、皆さんから意見をお聞きしながら改善し、運行を継続していきたいと考えており、制度の改善などに具体的なご提案などをいただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

よりよい地域公共交通網を構築するための五城目町地域公共交通計画を令和8年度に見直す予定でありますので、関係者の皆さんと協議を重ねながら、町の公共交通施策を考え、取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） もうあと最後、すいません時間がないので、さっと行きます。今、公共交通の話でありました。例えば白タク化を各地域で行っていく中で、公民館のコミュニティセンター化をすることによって、その中で行うという事例も県南のほうでも起きたりしていますので、ぜひいろんな事例を探していただければと思います。

最後7番については一括質問させていただきたいですけど、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

7番、近年激増するクマ出没への対応はということでお伺いします。1から5まで一括で質問させていただきます。

1番、今年の秋田県は県内各地でクマによる被害が多発し、人身被害も起きる状況となっております。五城目町でも残念ながら人身被害が発生しております。本年度、当町としてクマ出没に対し、役場職員は何人が何回出動し、何回パトロールを実施していただいたのでしょうか。猟友会の出動回数や現場の声はどのようになっているのか教えてください。

(2)番です。全国的に進んでいるジビエ活用、駆除後の利活用について、五城目町ではどのように検討が進んでいるのでしょうか。五城目町として、地域猟友会との協定強化、捕獲後の搬送支援、小規模処理施設の整備検討など、どこまで踏み込んだ議論が現在行われているのか示してください。

(3)クマ対策は個人努力だけでは限界があります。早朝の通学路の見守り、監視カメラの設置、デジタルマップでの危険区域共有などの予防的施策が町として十分に打ち出されていないのではないのでしょうか。クマダスは当町であまり使われていないのがありますが、利用状況はということと、町内LINEアカウントを活用した即時アラート、まあ費用が低く導入しやすい手法も全国で広がっているので、当町でどのように検討が進んでいるのでしょうか。

(4)番です。クマの出没は、農作物被害だけでなく地域の移動や観光にも大きな影響を及ぼしていると思います。また、藪などの刈払い、夜間照明の増設など、物理的対策は今年どこまで進めているのでしょうか。具体的な数値で示してください。

(5)番、最後に本年度のクマ対策費の執行率と、来年度に増額が必要と考えている領域があれば示していただきたいと思います。町民はクマ対策にいくらお金を使って、

何が改善されているのか分からない状況では安心ができないと思います。他自治体では緊急的に数百万から1,000万円の規模の追加予算を措置しているところもあります。当町として来年度どの予算規模でクマ対策を進めていくのか。

1から5まで一括質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） クマ対策について一括して答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まずは（1）についてでありますけれども、本町のクマ出没対応についてであります。11月末現在248件の目撃情報があり、その都度、農林振興課職員2から3名が出動し、1回の目撃情報に対して時間帯を確認しながら2回、多い時には4回パトロールをしてきました。しかし、農林振興課の職員の負担があまりにも大きいため、これは勤務時間、曜日関係なく出動しておりましたので、11月上旬からは、休日においては各課2名体制でパトロールしております。

また、猟友会の方々については、52回出動していただいております。現場の声としては、出動時の安全対策の徹底、現場情報の迅速な共有といった要望が寄せられております。

続いて（2）番の答弁であります。本町では、ジビエ活用と駆除後の利活用について、現状では具体的な議論までには至っておりません。質問にあります地元猟友会との協定の強化、捕獲後の搬送支援、衛生管理を前提とした小規模処理施設の導入など、ジビエ活用について意欲的に取り組みを検討する方がおりましたら、積極的に支援を検討してまいります。

（3）です。町としては、予防的施策を一体的に強化していく方針を検討しております。具体的には、早朝の通学路の見守り体制を地域・学校と連携して強化するとともに、監視カメラの設置・運用の見直しに努め、危険区域をデジタル地図で共有する仕組みを整備してまいります。

クマダスの町内での利用状況については、現時点では正式な数値を公表できる段階には至っておりません。

また、費用が低く導入しやすい手法として町公式LINEアカウントを活用した情報発信とありますけれども、これは私の公約の上位にあるものでありまして、導入を進めます。そのLINE導入にあたっての現状は、今は運用体制、個人情報保護の観点から段階的な導入方針を検討中であり、他自治体の事例も参考にしつつ、本町に適した運用ルー

ルを整備しながら進めます。

続いて（４）、この藪の刈払いについては、対象区域を３か所、おおむね７ha程度で作業を進め、緩衝帯の設置を一部完了しております。そのほかにも目撃情報があった箇所周辺のクマの隠れ場になりそうな草地などの刈払いを、町の職員有志で自発的に行っております。

夜間照明については、設置基数が町全体で１，７２９基、今年度新設したのが１基、修繕が３２基であります。今後は出没状況の確認を行い、危険性が高いところを中心に設置を検討してまいります。

また、クマ対策については、これまでも有害駆除等に対する対応をしてきましたが、国のクマ対策パッケージを基に、町の状況に見合った対策をしてまいります。

最後（５）です。本年度のクマ対策費についてであります。執行率については１００％を超える見込みとなっており、今１２月定例会で補正予算を提案しているところであります。主なものとしては、箱わなの製作費、緩衝帯の設置、猟友会への出動・捕獲・処理に対する報酬であります。

来年度については、これらに加え、監視体制の高度化として監視カメラの追加設置、通信網の強化、データの活用による予防的な対応の高度化を推進し、対策を強化してまいります。来年度の予算規模は、現在取りまとめしているところであります。

以上です。

○議長（石川交三君）　８番松浦議員

○８番（松浦真君）　１時間を超えた質問となりましたが、町当局の様々な取り組み、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、これで一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君）　８番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

次に、９番工藤政彦議員の発言を許します。９番工藤政彦議員

○９番（工藤政彦君）　おはようございます。９番工藤政彦でございます。

まずは昨日の地震ですけれども、大変驚きました。日本海中部地震を思い出させる嫌な、大変なことになるんだろうなと思いましたがけれども、落ち着いたもんですから一安心してますし、先ほど町長のお話の中でも五城目町には特に被害がないということでしたので、ありがたく思ってるわけですがけれども、被災を受けられた方々にはお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

まず質問に入る前に、一言お礼を申し上げたいと思います。

内川浅見内の谷地田橋の高欄のかさ上げに、高欄、欄干ですけれども、かさ上げ工事につきましては、本当にありがたく思っています。これまで谷地田橋の高欄は高さ約60cmと低く、道路構造令で標準とされる110cmには満たず、安全面で大きな課題があると指摘してまいりました。私自身も一般質問の中で改善を要望してきたところがあります。今回、もし110cmの既製品の高欄を新設すれば、工事費はおよそ900万円ほどに達するという話を伺っておりました。しかし、町においては、町内業者によるかさ上げ部材の製作、そして青空号の職員による設置作業という極めて工夫ある方法を選択され、その結果、約130万円で完成するという大幅なコスト縮減で安全性を確保した整備を実現していただきました。限られた予算の中で最善の方法を探り、確実に形にさせていただいたことに心より敬意と感謝を申し上げます。

谷地田橋の高欄は立派にかさ上げされ、地域の安全・安心につながるものとなりました。誠にありがとうございました。

それでは通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問項目1番、クマ出没による商店・朝市への影響への対策として商品券配布についての質問でございます。

近年、町内におけるクマの出没が増加し、町民生活や経済活動に大きな不安と影響を与えています。特に、クマ出没情報が続く時期には、商店の来客が減少し、また、五城目朝市においても来場者数の落ち込みが見られるなど、地域経済に深刻な影響が生じております。

クマ対策の一環として、町民に対し、五城目朝市及び町内商店で使用できる商品券を配布する施策を検討できないか。

この商品券は、かつてコロナ禍で実施された「オール五城目応援商品券」のような町民支援と商店活性化を兼ねた仕組みを参考に、次のような方式を考えました。

それでは質問です。

質問1番、商品券の形態について、朝市開催日（2・5・7・0の付く日）に限って利用可能とし、1枚の券を「朝市用」と「商店用」の2つの半券に分ける方式とすることで、商店の半券を使った場合でも、残りの半券を利用するために朝市へ足を運ぶ必要性が生じ、結果として朝市への誘客・活性化につながると考えます。

今回の質問の中では半券という形で話してはいますが、半券でなくてあっても券が

何枚かずつあって半分ずつ使える形にしてもらえればいいのかなどという、考え方はいろいろとあると思います。

このように朝市と商店の双方を支援する、町内経済循環型の商品券方式について、町としてどのように評価されるか伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 9番工藤政彦議員にお答えいたします。

貴重なご提案ありがとうございます。

質問にもあるように、特に本年はクマの出没が増加しており、調査はしておりませんが、町内経済への影響は否定しきれないものであります。私の個人的な聞き取りでは、コロナの再来と嘆いている飲食店の方々も複数ございます。

ご提案にありました五城目朝市及び町内の商店で使用できる商品券の発行につきましては、町内経済循環を生み出す即効性のある施策であると認識いたします。先日閣議決定された重点支援地方交付金などを財源とする経済対策の一つの案として、商品券の発行について現在検討しているところであります。

ただし、これは積極的な外出を促す意味を持つ商品券の発行は物価高騰などによる経済停滞への対策として考えており、クマの危険から町民を守る安全確保策などクマ対策とは切り離して位置づけしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） 物価高騰を考えているという形で、クマとは違った考え方ということでした。分かりました。いずれそのような形で進めていただければというふうに思っております。

ところで、続きまして質問の2番ですけれども、商品券の使用範囲について、朝市 plus での利用も検討したいところですが、町外からの出店者との判別が難しいことから、現実的には対象外とせざるを得ないと考えますが、この点について町としての見解を伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

商品券の使用範囲につきましては、朝市では通常の朝市、そして朝市 plus を問わず、町外から出店されている方も多い状況であります。直近のオール五城目生活応援

商品券発行の際は、居住場所ではなく、町内に事業所を有することを商品券利用登録店の要件としておりました。朝市出店者で登録された方は町内外合わせて24名おり、店先に加盟店である旨を表示していただくことで対応いただいております。ですので、特段問題はないと考えています。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） 商品店加盟店ということで話されたというふうに思いますけれども、私はその券を、2・5・0・7の付く日に、一番の町の課題である生活朝市ですよ、まあ定期朝市ですけども、そっちのほうを賑やかにする、誘客するための手段として、そういうような使い方をすればいいのかなというふうに感じております。で、今回の商品券は確かに使用者にとっては、町内、まあ使用者にとってはどこでもこう登録すれば使いやすいというような形だというふうに今までの生活応援券の券と同じ考え方でやるような答弁だと聞いてましたけれども、そういうふうなやり方をすれば、例えばジャスコに行っても1回でみんな使ってしまうとか、そういう使い方も、まあそれはその人自由なわけだとは思いますが、朝市の活性化を、誘客をするための手段としての券、商品券というような形で考えていただきたいというふうな形で私は質問しているわけですし、今後まずその、当然その全体的に利用できるような商品券、使いやすい商品券ということは大切なことでもありますけれども、いずれその町の課題としている定期朝市の誘客ということで活気を考えただけならば、そのような一つの方法もあるのかなというふうに思いますので、そういうようなことを総合的に考えた上で商品券を決めていってもらえばいいのかなというふうに思っております。

何かの形でいずれやらないと、朝市がだんだんこう人が来なくなってしまっていて、まあそうになってしまうわけですけども、まあ朝プラについては0、朝市のその2・5・7・0の付く日ということですので、朝プラが重なる土日というんですか、それがあれば、そこでは利用できるというような形になればそれはそれでいいと思いますので、ひとつそこあたり辺のその考え方というんですかね、朝市に、定期朝市に誘客するため、活性化にするための一つの考え方ということで商品券を考えていただければいいのかなというふうに思いますので、ご検討をよろしくお願いしたいと思います。

続きまして質問の3番です。

商品券の額面について、例えば1万円であれば朝市に5,000円、商店で5,00

0円とするなど、対等に配分する仕組みが想定されるわけですがけれども、この金額設定・財源確保の可能性について、町としてどのように考えているのか示してもらいたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

現時点におきましては、商品券の発行自体、国の補正予算を財源とする経済対策の選択肢の一つと考えておりまして、その額面につきましては、現在調整中であります。

朝市限定で利用できる金額の設定につきましてでありますけれども、朝市活性化には非常に効果的である可能性はあります。朝市を愛する者の一人として、非常にこの一つの可能性、手法ではあるなというふうには思います。ただそれが利用者にとって利用しやすいものであるのか、それから、例えば半分半分で5,000円とします。それが7,000人だと3,500万円。それを朝市で消費できるのかといったところも十分考えなければいけませんので、これは検討する必要があると存じております。

ただ、五城目で発行する商品券は朝市でも使えるんだよというところは、これは積極的にPRしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） 朝市でも使えるということで、それは十分承知なわけですがけれども、いずれ先ほども言いましたようにその朝市の、何ていうかな、普段の生活朝市、定市場ですけれども、そこにこう使える、人が来るような形。いずれ使いやすいように商品券は当然目的は必要だというふうには感じますけれども、何としましてもその朝市に、商店でもお金使わなきゃいけない、その券もらえば。ああ、いいのか、登録したら商店さ行ってお金使えるがら、あ、いいな、ありがたかったなって。でも残りの、例えば5,000円、5,000円にするわけですが、残りの5,000円がもったいないし、朝市でねえば使えねえと、そういうことになるので、それがこう、あ、せば、せっかくだから朝市の開催日にへば使える券だということなんで、へば行ってみるがと、朝市へば流れていってみっがというような形かな。そういうようなところをこう、私はこうイメージしてるわけですし、そういうような形の商品券を考えて、今すぐってわけには、できればすぐとは思ってますけれども、そういうようなことを考えていってもらえればいいのかなという。ただ商品券だけではないかもしれません。いずれ朝市のその、定期的な

朝市の活性化のための一つの手段として今回商品券を取り上げて質問させていただいておりますので、そこあたり辺よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上申し上げましたとおり、朝市と商店街を連携させ、町全体の経済が循環する仕組みをつくることは、本町にとって極めて重要な課題であると考えます。その実現に、単なる検討にとどまらずに、いつどの制度を活用して、どのような効果を目指すかという具体的な方向性を示していただくことが不可欠であるというふうに私は考えます。朝市は町の誇る文化であり、商店街は地域の暮らしを支える基盤であります。この2つを結びつけ、新たな活力を生み出していくことは、五城目町の未来に大きく寄与するものと考えます。町におかれましては、地域経済を前へ進めるための明確な方針をぜひ示していただき、頑張っただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、項目の2番です。

○議長（石川交三君） 工藤議員、マイクをもう少し近づけてください。

○9番（工藤政彦君） 次に、項目の2番です。恋地スキー場跡地の利活用について（ハート型モニュメントの設置を提案）ということでございます。

先日11月17日の全員協議会において、スキー場設置条例を廃止する方針と、併せて恋地スキー場跡地の今後の利活用については「未定」との報告を受けております。地域資源として貴重な場所であるだけに、住民の関心も高く、今後の方向性は重要な課題であると考えます。

以前の一般質問において、「恋地」という地名が「恋の地」というロマンを感じさせる魅力的な名称であることから、北海道の「幸福駅」のように、若い世代が訪れ、2人の恋が実る象徴的な場所として展開できないかという提案をしました。恋地という名が大きな観光ブランドとなり得る可能性を秘めているものと、今も感じております。

恋地周辺には、馬場目川上流の「ネコバリ岩」をはじめ、途中の友愛館には映画「釣りキチ三平」のメモリアル展示があり、さらに旧北ノ又冬季分校を活かした農家レストラン「清流の森」など、点在する魅力ある地域資源が揃っていると感じます。これらを結びつければ、魅力ある観光ルートとしての発展も期待できると考えます。

そこで質問です。

質問1番、過去には芝桜を用いたハート型の演出を提案したところですが、北斜面では芝桜が育ちにくいことも分かっております。そこで、芝桜に代わる案として、高さ2.

5 mから3 mのハート型のモニュメント、まあハートの中に人が立っているというような感じのイメージですけれども、その中央のハートのくびれ部分に「幸せのベル」を下げ、訪れた人が鳴らすことで「幸福を願う」体験ができる仕掛けというような形です。このベルを鳴らした人は幸運が訪れ、そんな象徴的な観光スポットとして整備できれば、若者をはじめ、多くの方が訪れる「恋の地」として発信が期待できると考えます。このようなシンボリックな整備について、町としてどのように評価されるか伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） 貴重な提案、ご提言ありがとうございます。私もこういうのはあまり嫌いじゃないので、ぜひやればよいなとは思っています。

この「恋地」という地名につきましては、もともと恋愛の「恋」を由来とするものではなくて、保呂瀬から杉沢方面へ行くために「越えていく地」、「越地」に由来するものと言われております。ただし、現代の観光開発においては、ご提言のとおり地名や場所に新たな意味を付加し、地域の魅力を引き出すことも一つの方法かと思われまます。特に恋愛をテーマとしたモニュメントの設置は、地域の魅力を高め、観光客を引き寄せる可能性があります。個人的に日本三景の一つ、天の橋立、あとは、きみまち坂に行った時に同じようなハート型のモニュメントがありまして、きみまち坂では妻と一緒に鐘を鳴らしてきたりしてちょっと喜んだりしてあったんですけども、まあ今の恋地スキー場跡地の現状を鑑みますと、景観、そしてクマの出没を含んだ安全面に大きな課題があることも事実です。まだスキー場として営業していた頃だとまだいいんですけども、今はブナが植えられ、それに藪が生えて大変なブッシュ状態になっております。

現在、スキー場跡地は、その一部をオフロードやドローン研修などの場として使用許可を発しているところではありますが、まずは安全対策を優先し、ご提言を含めた観光行政をあの場所トータルで考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） 恋地の「こいじ」という由来が「越える地」ということで、まあそれはそれですけれども、「恋の地」と書くわけですので、せっかくこういう地名がついてるので、このまま観光的に利用できれば私はいいのかなというふうに考えておりますので、ご検討のほどひとつよろしくお願ひしたいと思います。単なる経由地だけでな

く、恋、幸福をテーマにした象徴的なスポットづくりが跡地の利活用として非常にこう有効であると自分は考えておりますので、町長もそういうところ同じところがあると思いますので、ひとつ考えていただきたいというふうに思います。

まず周りをこう、こういうこのハートの中に、このくびれの中に入って鐘を鳴らす。例えばそこでスタンプ、「幸福」のスタンプを押してもいいわけなんで、スタンプラリーでこうネコバリ岩まで行くっていう方法もあるかと思えますし、周りを少しこうきれいに整備して、「恋が実る恋の地」とかってこう、何かこうそのようなのがあったりしてもいいのかなというふうに感じておりますので、ぜひひとつ、すぐとは言わないんですけども、検討していただければというふうに思ってますので、よろしく願いしたいなというふうに思います。

それから、質問の2番です。前述のネコバリ岩や友愛館、清流の森など、既に存在する地域資源との連携により、恋地エリアを観光ルートの一端として位置づけることは可能と考えますが、町としての方針を伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

現時点では恋地エリアを観光地として位置づける方針はございませんが、スキー場跡地の利活用を検討していく中で一つの方向性として考慮したいと考えています。例えば、キイチゴの産地としても恋地は非常にこう可能性がありまして、恋地でとれたものをラズベリーではなくてラブベリーと名付けるなど様々な可能性を探ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） いずれまずせっきくのネコバリ岩とか友愛館とか清流の森があるので、そういう特色を生かしたその資源をこう生かしながら、これを面的に結びつけて活用していければというふうに思ってます。キイチゴのラブベリーもなかなかいいのかなというふうに感じましたけれども、いろんな発想が考え方があると思いますので、ひとつよろしく願いしたいなというふうに思います。

質問3番です。恋地、「恋の地」という名称を生かし、跡地を訪れた人に「幸福を与える場所」として発信することは、地域の魅力向上にもつながると考えるが、町としてこのコンセプトをどのように受け止め、今後、利活用検討に反映していく考えがあるの

かを伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

さきのご質問に対する答弁でも同じくなりますが、現時点では恋地エリアを観光地として位置づける方針はございませんが、スキー場跡地の利活用を検討していく中で一つの方向性として考慮したいと考えています。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） まず恋地という名称が持つ強いブランド性と周辺資源との連動により、本町の観光には大きな発展の可能性があると思います。跡地利活用にあたっては、方向性、手法、着手時期を町として早期に示す段階に来ていると考えてるんですけども、そのようなこともというようなこともちょっと言われてますけれども、考えていただければというふうに私は感じます。

ネコバリ岩や清流の森と結びつけ、恋地を目的地として位置づけることで、地域価値はさらに高まると感じます。整備に対して住民の意向とかも当然必要になってくるけれども、そういうものは不可欠だというふうに感じております。加えて、こういうことやることによって、BABAME BASEの来訪者への周知や観光サイト、SNS、地域メディアとの連携など、多面的なPR強化も重要であるというふうに考えます。恋地の潜在力を将来資産として生かすためにも、町の具体的な方針提示と前向きな検討を私は期待しておりますので、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

続きまして質問項目3番、最後の質問です。職場における男性育児休業の取得促進についてであります。

県が示した調査によれば、令和6年度の県内における男性の育児休業取得率は33.5%と過去最高となり、14年連続で増加している。取得率は令和2年度の約3倍に達した一方で、直近では微増にとどまり、依然として女性の9割超の取得率と大きな差が存在しております。国の制度改正などにより男性育休取得が進みつつあるものの、今後は「男性も取得するのが当たり前」という職場風土づくりや、欠員補充体制の整備といった、企業側・社会側の更なる取り組みが求められます。

こうした状況を踏まえ、五城目町としても、男女が共に仕事と育児を両立できる環境整備を一層推進すべき段階に来ているのではないかと私は考えます。

そこで質問です。

質問の1番、五城目町内における男性育児休業の取得実態について、町内企業における状況の把握、町職員の取得率など、現時点でのデータと町の認識を伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めますが、先ほどの町長の答弁の中で、恋地の地名の由来について「越える地」というふうに言い切られましたが、恋地町内ではいろいろな説がありまして、一説では疫病が蔓延して恋地の地に入れなくなったという時代があり、恋地出身の皆さんが自分のふるさとを指して「恋しい恋しい地」だということと「恋地」となったという説もあるわけですから、諸説ありと答弁を加えられたほうがよろしいかと思えます。

執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まず、今、議長から指摘がありました、先ほどの「越地」のことにに関してですが、諸説ある中でそういった説もあるということで訂正させていただきたいと思えます。

そして、この町内企業における男性育児休業の取得実態につきましては、町独自の調査は実施していません。ですので、町では把握はしていません。

また、町職員の取得率については、過去3年間の状況で、令和4年度は、対象者は1人おりましたが取得はしていないのでゼロ%、令和5年度、対象者2人おまして2人取得したので100%、令和6年度、対象者1人で取得されておりますので100%となっており、過去2年間は100%を達成しております。今年度については対象される方が2人おりますが、取得をしておりませんのでゼロ%というふうになっております。

男性育児休業の取得については、依然として男女間に大きな差があることを重く受け止めております。特に人員に限りがある中小企業においては、代替要員の確保が取得の大きな課題となっていると推察され、町としてもこれからの企業の課題解決に対し協力の体制を模索する必要があると考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） 質問2番です。国の制度改正により取得しやすい環境が整いつつある中で、町として企業への周知・相談支援、書類手続きや制度理解のサポートなど、取得促進に向けた具体的支援策を検討しているのかを伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

企業向けに男性の育児休業取得についての働きかけ、周知等は、現在県で行っており、町では周知や相談支援は行っていない現状でありますけども、男性育児休業の促進をこども計画と一体的に捉え、単なる労働施策ではなく少子化対策も含めた施策と位置づけ、健康福祉課、商工振興課、総務課が連携して、町民の皆様が安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） 分かりました。

続きまして質問の3番です。男性育休取得を進める上で課題とされる職場の雰囲気づくり、意識改革、不在を補う体制整備といった形について、町としてどのような課題認識を持ち、対応を検討しているのかを伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

男性の育児休暇の取得の実績については先ほどの答弁と重なりますが、令和5年度2人、令和6年度1人となっております。そのいずれもその年度の対象者、子どもが生まれた方を対象とした場合は100%の取得となっております。

職場として男性職員に限らず、女性職員も含め、特段、育児休暇取得を働きかけているわけではありませんが、実績で見れば増えていると言えます。第7次行政改革推進プログラムでもワーク・ライフ・バランスを推進するとしており、そのためにも現在定数を満たしていない職員数を補充し、業務マニュアルの作成やテレワークの導入などにより職場環境を整備してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） 町の状態を聞けば2年間は100%であるということもあって、結構取ってるのかなというふうに感じます。ただ、やはりその職場の雰囲気づくりとか取りづらくなるような雰囲気とかということがあってはならないことなので、そのようなことを意識しながら、職場の改革とかそういうようなものも進めていってもらえればいいのかというふうに感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、続きまして質問の4番ですけれども、今後、五城目町として「男女が共に育児と仕事を両立できる町」を目指すにあたり、町内企業との連携強化、働き方や子育て支援策との一体的推進について、どのような方向性を描いているのかを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

少子化や労働力不足という現代の課題を解決するために一体となって推進されるべきものと考えます。国では、男性が育児休業を取りやすい環境を整備する企業に対し助成金を支給。そして子育て支援に積極的な企業を評価する制度など様々な方策があるため、育児をしながら働きやすい環境の整備について、商工会や関係機関と連携して町内の企業に依頼し、周知して男性の育児参加の推進に努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番工藤議員

○9番（工藤政彦君） 男性育児休業の促進は、働きやすさと子育て環境の充実を図り、将来の担い手を育む上で本町にとって極めて重要な課題であると考えます。制度の周知にとどまらず、町内企業や企業の実態を正確に把握し、現場が抱える不安や手続き面の課題に寄り添った支援を丁寧に進めていただきたいと考えます。また、男女が共に育児と仕事を両立できる環境を整えることは、若い世代が安心して暮らし続けられる地域づくりにつながるものであると考えます。五城目町が将来にわたり選ばれる住みやすい町であり続けるための土台であります。今後、町におかれましては、こうした視点を踏まえ、より実効性のある取り組みを進めていただくことを期待申し上げます。

私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番椎名志保議員の発言を許します。10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） 10番椎名志保です。よろしく願いをいたします。

昨夜の地震では大きな揺れにとっても驚きました。主に青森、岩手に大きな被害があり、

生活インフラへの影響もあると伺っております。一日も早い復旧が整えられることを願っております。

冒頭の町長のお話にもございましたが、当町では震度3の観測で、早々にホームページ上で注意の呼びかけがございました。また、今朝方は気象庁、内閣府による北海道・三陸沖後発地震情報の発表が町のホームページ上でも発信されていたことを確認しております。夜中にも対応にあたられていた職員の方がいらっしゃったのだなと感謝したところでございました。

このたびは何人もの議員が一般質問にクマ対策を取り上げております。重複する点もあろうかと思いますが、通告どおり質問させていただくことをご了解ください。

それでは、通告に従い、このたびは3つの項目について質問させていただきます。

大きな1つ目です。大雨による農地被害へ対策をとということで伺います。

令和4年、5年の大災害を経験し、ようやく復興が落ち着いたかの今年夏、8月6日、15日、20日、そして9月2日の大雨による災害は、またも町民生活に苦難を強いることとなりました。大雨の予報が出るたびに泊まり込みで対応にあたられた防災監はじめ、担当課職員ほか関係職員のご労苦を察するところであります。

被災住家に対しては、すぐさま認定被害調査が行われ、迅速な罹災証明書の発行により災害救助法に基づく住宅の応急修理、県・町からの見舞金、被災者生活支援特別給付金の支給が行われ、被災者の生活の助けとなったところであります。

ですが、被害に遭ったのは住家だけではありません。多くの農地も再び河川の氾濫により冠水し、土砂や木々などが稲刈り間近の田んぼに流れ込みました。降り続く雨の中、稲を覆う泥を取り除き、その稲を起こしながら手刈りする農家の姿や、刈り取りを諦めざるを得ないその状況に胸が締め付けられました。このところの米価の高値で、ようやく一息つけると思った矢先のことでした。その落胆はいかばかりだったことでしょう。

収入保険の該当にもならず、経営に苦慮する農業法人があったり、度重なる被害に苦しむ農家の姿もあります。被害に遭った農地に対し、農家が耕作意欲を失うことがないよう町として支援し、支えていくべきではないでしょうか。町の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 10番椎名議員にお答えします。

当町は令和4年、5年、そして今年と3回にわたって大雨被害に見舞われており、今年冠水した農地が約100haに及んでおります。これらの被災農地に対しましては、

来春の作付けに間に合わせることを最優先としまして復旧を進めているところであります。さらに、被災による減収や収穫できなかった農地などを対象に、農業者の生産意欲が低下しないような経済的支援などの対応を検討してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 前向きな検討をありがとうございます。

クマ出没で影響を受けている飲食業に対しては、国が支援の考えを示しております。午前中は商品券のご提案があったり、当局から「物価高騰対策での」と答弁もございました。また、コロナ禍で客足が遠のいた際にも支援の手が差し伸べられました。令和4年の災害の折には、肥料や資材が高騰する中でもあり、稲作等資機材高騰支援事業として、被災農地に対してだけではなく、農地に対し一律が支援があったと記憶しております。農家にとっては大変ありがたい事業であったものの、農地に被害を受けた農家からは、一律支援は災害への支援と意味合いが違うといった声も聞かれておりました。住家への被災と同じく、被害のあった農地へも気持ちを傾けていただくよう支援のご提言をさせていただいたところがございます。よろしく願いをいたします。

（2）番です。令和4年、5年の大雨災害で土砂や流木が農地を覆い、自らの手で取り除くことができない事態となった折には、撤去作業にあたる業者を地元中央地区はもちろん、県北、県南にわたり業者探しに奔走してくださった担当課職員の方々のご労苦は今も決して忘れることはできません。おかげさまで一部農地を除き、多くの農地が春の作付けに間に合うことができました。

ですが、このところは全県各地が度々の大雨災害に見舞われ、地元はもちろん多くの地域で復旧作業が続けられております。人手不足で廃業する業者も聞かれております。業者が手配でき、来春の作付けに間に合うよう、田んぼからの土砂や流入物除去の目途は立っているのでしょうか。昨日の町長の行政報告の中で、農地・農業施設については来春の作付けに間に合うよう、順次、復旧工事を発注していくとのご発言がございましたが、どういう状況であるのかをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今年度の災害において、冠水被害は先ほど申しましたが100haに及んでおります。ただ、土砂が流入した農地に関しましては、そのうち30haほどであり、令和5年度

の土砂撤去面積の約4分の1となっております。

復旧については、町内業者の方々へ被害状況説明などを行い、来年の春までに復旧を行えるようご協力をお願いしているところであり、私としては一定の目途は立っていると捉えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 目途が立っているということで胸をなで下ろしました。一つお聞きしたいのですが、その復旧工事の費用ですね、それは受益者負担であるのか、町の負担を考えているのかをお知らせください。

○議長（石川交三君） 答弁者。石井農林振興課長

○農林振興課長（石井忠大君） 椎名議員の質問にお答えします。

一応農地の災害につきまして、その受益者負担というのは絶対的に必要なものと思われませんが、できる限りの範囲で町の負担としたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 前向きな答弁で安堵いたしました。大雨のたびにつらい目に遭い、それが河川の整備が行き届かないというその原因であることを思うと、それが条例を改正してでも農家を助ける、町としてそのような姿勢を示していただきたいと思う次第です。

では（3）番、8月から9月にかけての当町の大雨被害については、9月6日に知事が現地視察に訪れております。被害状況をしっかりとその目で見てくださったことと思います。その際、町長は知事に県に対する5項目についての要望をされております。「馬場目川、富津内川、内川川の河川改修事業の進捗状況の分かりやすい説明」、「3河川の改修工事の早期着工・早期完成」、「河道掘削、伐木等河川維持事業の短期集中実施」、「農地冠水対策を加えた河川改修の調査・検討」、「気象状況の変化に対応できる町の内水浸水対策に対する指導・助言」の5項目でありました。11月17日開催の全員協議会で、河川改修事業の状況と今後の維持工事についての説明がございました。また、20日には県のホームページでもその旨公表されており、町のホームページ上でも順次発信されております。

要望の5項目の中には農地被災に対する要望もされておりましたが、その後、そのこ

とについて県から前向きな回答や何か示されたことはございますか。伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今、椎名議員がおっしゃったように、9月6日に鈴木知事が五城目にいらした際に5つのことを要望しております。その中で、やはり私がかなり力を入れたのは、住家を守るという姿勢は理解しつつ、立て続けに被害を受けている農家のモチベーションはもうずたずたであると。基幹産業である農業が持続可能なものであるよう、住家だけでなく農地に対する配慮をお願いしますという農地冠水対策を加えたことを、特にそこを力を入れて伝えてはあります。秋田県からは、やはり県内でそういう課題・要望が多いことからと思われませんが、これまでのところ明確な回答は来ておりません。町としては、今後も積極的に都度要望を続けてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 町長にも被災農地に対して強い思いがあるということを確認できました。

では（4）番に続けます。内川川、富津内川、馬場目川、3河川についての河川改修事業では、それぞれ捷水路の設置、築堤、河道掘削との整備内容で進められており、本町部に面した馬場目川では、河川整備事業の中で伐木や土砂など堆積物の除去工事が行われているところであります。

これまで馬場目川で行われた堆積物の除去などの河道確保は、確かな効果が見られ、雨の降り方や強く降った場所にもよりますが、8月、9月の大雨では馬場目川は氾濫に至りませんでした。9月2日の大雨の後、農地が冠水被害に遭われた農家を数件お訪ねしたところ、以前は前県議を通し、河川に堆積した土砂を度々県に取り除いていただき、川から田んぼに越水することが防げていたといった実際のお話がありました。例えば川がカーブし、土砂がたまりやすくなっている箇所などを具体的に示し、堆積した土砂を定期的に除去することで河道を確保するなど、現場をよく知る耕作者から十分な聞き取りをし、県に対し強く要望することはできないでしょうか。伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

馬場目川で行われた、又は行われている伐木や堆積土砂の撤去は、確かな効果が出て

いるものと私も感じております。

現在、秋田県により内川川、富津内川の河川改修工事や維持工事で堆積土砂の撤去を進めていただいておりますが、先ほどから出ているように河川改修は人家・人命を守ることに力点を置いており、改修後も農地への越水リスクが残ることも事実であります。これを維持工事にてカバーしていただく必要が非常に高いことから、3河川の維持工事の継続を、移動振興局など機会があれば都度要望してきておりますし、これからも知事はじめ県の建設部長、地域振興局長ら県の幹部、そして県議、国会議員などに今後も継続して発言して要望してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 県としても限られた予算の中で人命最優先、住家優先で災害対応にあたるという方針も十分理解はしているものの、農地は農家の生きる糧です。そして稲作は国民の命を守っています。継承者がいない中、さらに毎年大雨のたびに被災する農地を誰が喜んで継承するのでしょうか。農地は我が町の基幹産業です。農地を守る対策もしっかり県に届けてくださいますようご提言させていただきます。

では大きな2番です。教育長就任にあたり、町の教育の今後をどう考えるかということと伺います。

小玉教育長、改めましてご就任おめでとうございませう。在職中、地元で教鞭をとられていらしたり、最後は我が五城目小学校の校長先生でご退職を迎えられたこともあり、そのお人柄ゆえ、小玉先生の教育長ご就任を待望していた町民も多かったのではないのでしょうか。

小玉教育長はこれまで、県内各小学校で教鞭をとられていただけでなく、2009年には教員の相互派遣事業で秋田県から初めて学力向上の助っ人として沖縄県へ派遣され、那覇市にある松川小学校にご勤務されました。その時の様子は、みんなの学校で沖縄体験記として伺っております。また、秋田大学教育文化学部附属幼稚園の副園長や秋田大学客員教授のご経験もおありですので、幼児教育についても造詣が深くあられるものと認識しております。

当町の教育は、特に小学校建設に際し、町民がワークショップを重ね、どんな小学校にしたいかとの思いが実現された小学校として雑誌「Pen」にも取り上げられ、コンセプトである「越える学校」には、今でも県内外からの視察が絶えません。

これまでのご経験で、いろいろな視点からの教育施策を期待するところです。ご就任にあたり、当町の教育を今後どのように進めていかれるのか、お考えを伺います。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） 10番椎名議員にお答えいたします。

幸いにも五城目町は、小・中学校ともに新しい時代の学びを実現する学習空間やワークスペース等を十分に生かした多様な学びの空間が整えられており、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に取り組むことが可能です。この恵まれた学習環境を生かし、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることで、学びにおける一人ひとりの意欲や満足感を十分に引き出していきたいと考えております。そのため、五城目町教育の指針の重点目標において、主体的に学ぶ意欲と態度を育むために多様な学びの空間を意図的に構成し、対面型・講義型学習を70%以下にすると数値目標を明記しました。目指すのは、対面型・講義型学習からの脱却です。教師だけが活躍する学び、教師の声しか聞こえない学びから、一人ひとりに発表の機会が保障され、児童生徒の声が聞こえる学びへと授業を見つめ直していくことが必要です。子どもたちの目がきらきらと光輝く授業、子どもたちの声が響き合う授業を目指し、学ぶ意欲と確かな学力を共に育みたいと考えます。

また、年齢にとらわれず、学びたい気持ちを持ち続けられるよう、子どもも大人も一緒に学ぶことができる、みんなの学校を継続・発展させていきます。学ぶ意欲を持ち続けることが人生を豊かにします。出会いはアイデアを生み、町を豊かにします。学校教育と生涯学習を学ぶ意欲でつなぎ、世代を越えた学びを創出していきたいと思っています。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 小玉教育長からは、たくさんの希望の持てるお気持ちが伺えました。ぜひともそれを実現していただきたいと思います。

いつぞやは「越える学校」の敷地内にある地域図書室「わーくる」への小玉先生の思いを伺ったことがございました。本の貸し出しだけではない地域図書室の存在意義として、人を育てる、知を育む、生きる力をつける、そして人生を左右する一冊に出会う場所であると熱くおっしゃっておいででした。わーくるに対しては蔵書数の少なさを指摘されることも多く、毎年ご寄附をしてくださる町民の方がいらしたり、委員会としても

図書購入費の増額の指摘、伊藤忠記念財団の子ども文庫助成事業などへの申請を提案させていただいたこともございました。また、子どもたちや町民の図書室利用の励みになればと読書通帳の提案もさせていただいておりますので、改めてご一考いただければと思っていますところでもあります。

(2) 番です。先ほどもご紹介させていただきましたが、小玉教育長は秋田大学教育文化学部附属幼稚園の副園長もされていたご経験がおありです。私は以前から幼小連携の重要性を掲げ、五城目小学校ともりやまこども園の更なる連携をと提言させていただいております。令和4年に、もりやまこども園が昭和46年の社会福祉法人設立から50年目にあたり開かれた創立50周年記念式典に、教育民生常任委員長として議長と参列させていただきました。その際の記念講演に、当時五城目小学校長として小玉先生が立たれ、幼小連携の重要さや必要性を熱く語っておいででした。今後の五城目町の教育の方向性が示されたように感じ、このことを多くの教育関係者はじめ町民にお聞かせしたいものだと思ったことを記憶しております。いま一度、幼小連携に対する教育長のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） 椎名議員の質問にお答えいたします。

秋田大学教育文化学部附属幼稚園副園長として、自発的な活動としての遊びや幼児期の終わりまでに育てたい10の姿等、幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領と具体的な保育の姿からたくさん学ばせていただきました。小学校入学までに子どもたちはどう育まれてきたのか。小学校では幼児期の経験を踏まえて、どう育んでいかなければならないのか。それを考える上で、ゼロ歳から15歳まで途切れることなく連続して見守っていく必要性を強く感じています。特に、幼児期の終わりについては、4月生まれの子どもも3月生まれの子どもも小学校入学時に全員が幼児期を終えているはずもなく、幼児期の終わりを小学校1、2年生まで含めて考える、そのような考え方も想定していかなければならないということを感じてきました。幼児期の終わりを幅広く捉えることから、こども園と小学校の連携の大切さが理解できるかと思います。

自発的な活動としての遊びから子ども主体の学びへとスムーズにどう連携させるのか。接続させていくのか。対面型・講義型学習からの脱却を図り、子どもたちが主体となって学び、学ぶ意欲と確かな学力を共に育んでいくためにも、幼小連携の果たす役割は大変重要だと考えます。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 幼小期がいかに大事かということは私も強く思っておりましたので、思いが同じであるということを確認でき、とてもうれしく思います。教育長の思い描く幼小連携もまた我が町の教育の特徴として進められていくことを願っております。

いろいろな子どもがおります。町の子どもたちが町でのびのび育っていられるよう、子どもたちの能力や特性にもしっかりと向き合ってください、例えば民間とも連携しながら、公教育にとどまらない教育施策にも期待するところでもあります。よろしく願いをいたします。

では大きい3つ目の項目です。今後のクマ対策はということで伺います。

クマの出没に際しては、担当課だけでなく、庁舎内挙げて対応をいただいております。クマの里への出没は、安心して外に出られないほど住民の日常生活に支障を来し、まさにコロナ以上の災害と言ってもいいのではないのでしょうか。昨年度は年が明けてもクマの出没があり、雪の中、空き家敷地内の柿の木に上り、柿をむさぼるクマの姿がありました。近くに設置した箱わなにもなかなか入らず、地域住民は10日近く一步も外へ出られない事態となりました。眠らぬクマがいると聞きます。どう対策するのでしょうか。

クマの駆除、そして解体に至るまで、猟友会会員に過重負担が生じている現状です。他の自治体においては、ハンターへの報奨金を設定しているところや、県も奨励金の支給を決めました。先日は、みんなの学校で「クマと私たちの暮らし」と題し、クマの駆除でご難儀をおかけしている猟友会のお二人のお話を聞く機会がございました。町長にもご同席いただきました。クマ出没の現状や駆除の様子など、机上のことではない実際のお話を伺うことができました。クマの危険から町民を守るといった士気の高いお気持ちも伺ったところでありましたが、猟友会はあくまで趣味の会であって、命の危険もあるクマ対策をしていただいているにもかかわらず、身分の保障はありませんし、もしもけがを負うことがあったとしたら、誰がそれを補償するのでしょうか。

災害とも言えるこの状況で猟友会に頼らざるを得ないままでいいのでしょうか。ガバメントハンターの募集に乗り出す自治体も出ております。人的手立てが必要ではないでしょうか。クマ駆除について、今後の対応のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まず、本当日頃このクマ対応にあたってくださっております猟友会の方々には、献身的なご尽力に心から感謝と敬意を表したいと思えます。

人的手立ての確保についてであります。猟友会に過重な負担をかけず、長期的に安定した駆除体制を築くことを最優先に進めたいと考えております。具体的には、応援体制を強化するため、ガバメントハンターの活用を含む臨時的な人材確保の仕組みを前向きに検討してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 町長おっしゃったように長期的な駆除体制の仕組みづくりが急がれていると思っております。駆除に従事するハンターを町が委嘱するみなし公務員として外部委託で進めるのか、また、銃の知識のある退職自衛官といった方を例えば専門監として採用するのか、もう職員だけでは対応しきれない状況です。一刻も早い判断が求められます。

また、みんなの学校では、猟友会の方から農地へのイノシシ被害がクマ以上に農家にとっては死活問題だということも伺いました。現に刈り取り間近の田んぼをイノシシに荒らされ、稲刈りを断念した農家もおります。新潟県での電気柵への補助率の高さについても情報提供をいただきました。イノシシ対策も急がれます。よろしく願いをいたします。

（2）番、クマの出没は、町土の約8割を山林が占める当町の大きな課題です。クマが里に下りてこないよう、生息環境の管理や整備も考えていかなければならないのではないのでしょうか。今年はブナの実が大凶作と言われ、多くのクマの出没につながっているとの見解もあります。

先日、林業政策の進む岡山県西粟倉村を視察し、主に産業としての森林の価値を学んだわけですが、それに至るまでの適正な森林の管理の重要性も併せて認識したところがありました。町長は議員時代から、西粟倉村をお手本とした林業の再生を提案しておいででしたので、このたびご同行いただいたことは有益であったと感じております。

山林の適正な管理・保全は、クマの里への出没にも関わってくるのではないのでしょうか。人とクマのすみ分け、ゾーニング管理をどう行っていくのでしょうか。県議会12月定例会でのクマ対策についての一般質問で、知事は「クマの出没に対し、市町村と協力しゾーン設定をしている。」と答弁されております。中長期的な対策となることが予想

されます。町はどう考えますか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

1 1月に行われました五城目町議会議員研修に私も同行させていただきましたありがとうございます。おかげさまで、これまで長年の夢であった西栗倉村での取り組みをこの目で見て触れることができました。貴重な機会を本当にありがとうございます。

この答弁になりますけども、まずは人と野生動物の接点を減らすため、森林境界に見通しの良い緩衝帯を整備し、餌となる作物の除去や地域全体での追い払いなど、防除対策を行ってまいりたいと考えております。

1 0月に秋田市で開催されました国有林を所管している林野庁の東北森林管理局の会合で、私のほうから混交林の必要性について発言をさせていただいておりますが、このゾーニングを活用して人が利用する区域と野生動物の生息域を分離することで被害防止を図ることが、中長期的対策になると考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 午前中の答弁で、職員の方々が刈り払いにあられたということがございました。やはりそのゾーニングを行うためにも、耕作放棄地ですとか、今もう盛んにこう草が生い茂っているところの草刈りの徹底など、そういうこともまず必要かなとは思っております。例えばその草刈りにおいても、農家や土地所有者任せにするだけではなくて、地域全体を守るという観点では公的な助成が必要であったり、住民協働での維持作業を呼びかけるなど、公助・共助の仕組みも求められます。住民をクマリスクから守ることは、地域防災にもあたるのではないかと考えるところでもあります。そういう視点での対策も必要ではないでしょうか。

また、このところは樹木の伐採が盛んに進んでおります。裸になった山に降った雨は、山で受けきれず、勢いよく里に流れてくる様子も住民から伺っております。その後の再造林も必要です。森林経営管理制度の中で進められていくことと思いますが、西栗倉村の「百年の森林構想」のように町が主体となって森林整備を進める仕組みづくりは、防災やクマの生息環境の管理にもつながるものと考えます。このたびの西栗倉村の視察の成果が町の森林政策につながっていくことを期待し、また議会からも有益な政策提言ができればと考えております。

(3) 番です。クマ出没の影響について、その対応を伺います。

クマの出没が長期化する中で、児童生徒の通学は、スクールバス利用を除いては基本的には保護者の送迎に委ねられております。通勤への影響もあり、保護者の負担となっていることが聞かれております。地区外のスクールバス利用の検討など、児童生徒の通学に対し考えはありますか。伺います。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

ご質問にありますとおり、五城目小学校、五城目第一中学校周辺におけるクマの出没は例年になく多く、長期化の傾向にあります。また、そのことに伴う保護者のご負担も重くなることも想定されているところであり、クマの冬眠等、今後の出没状況や冬期間のスクールバス、タクシー運行管理と併せて、さらに地域事情を考慮しながら対応を検討してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 検討されるということですが、私のところに届いている保護者からの声は、もう12月に送迎がずれ込んだということでももう勤務に影響が出ているという実際の声です。急いで対策をしていただきたいと思います。

秋田県と同様にクマの出没が多発している岩手県花巻市では、保護者の送迎が困難な家庭には市が費用を負担し、タクシーなどを使い送迎を行っているということでした。そういうことも考えなければいけない状況に来ているのではないのでしょうか。

クマの出没は今年だけには限りません。どうかその中長期的なことを視野に入れ、スクールバスの対策、タクシーを出すのか、そういうことも急がれて求められているということを併せて急いで検討していただきたいと思います。

(4) 番です。クマの出没以来、学童保育すずむしクラブの利用は普段の2倍近い80名ほどの利用となっております。教育委員会のご配慮で、わーくる2階のメディアセンターを高学年の学習の場に利用させていただいていると伺っております。

これまで4年生以上を対象とした放課後児童学習支援わかすぎくらぶが支援員の確保ができず休止となり、今年からすずむしクラブが全学年対応型となりました。低学年・高学年それぞれの対応に支援員の方たちの工夫が見られるものの、静かな学習の時間の確保はなかなか難しく、運営に苦慮する様子も見られております。クマ出没の措置にと

どまらず、今後もメディアセンターを開放するなど、静かな自由学習の場や読書の機会の確保を考えてはどうでしょうか。伺います。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

令和7年度より、学童保育すずむしクラブの利用対象を小学校全学年としたことで、現在、わーくる2階のメディアセンターも利用し、高学年の児童の居場所を確保している状況であります。わーくるがお休みの際には、そのほかに学校の特別教室等も活用しながら子どもたちの居場所づくりを探しているところであります。

クマ出没時だけの対応に終始せず、今後も放課後児童生徒の居場所づくりの面からも、状況を確認しながら、わーくるとメディアセンターを有効活用してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 児童の希望も十分聞き取りした上で考えていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

では最後の質問です。クマの出没による影響は、町民の散歩の日課をも奪うものです。そのことで体を動かす機会の減少となり、介護予防が低下している状況です。潟上市はクマ出没による市民の屋外活動の制限を受け、市内の体育館などの無料開放をいち早く行いました。この機会に広域体育館を開放し、以前、当議会でご提案のあったインターバル速歩に取り組むといった機会にしてみてもはどうでしょうか。インターバル速歩とは、速歩きとゆっくり歩きを交互に繰り返すことで、筋力、持久力を無理なく向上させることができ、骨密度の増加や生活習慣病リスクの改善などに効果的と言われています。

昨日、町のホームページ上で「体育館・公民館を無料開放いたします」と発信があり、「日頃の屋外活動の置き換えとして、ウォーキング、ジョギング、ストレッチ等の運動にご利用ください」との記載がございました。町民に思い思いに活用していただくことも大事ですが、この機会に広域体育館の開放と併せ、インターバル速歩に取り組んでいただけないでしょうか。伺います。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

クマの出没により、気軽に運動できる機会や場所の提供については教育委員からも要望がありました。広域体育館については、1か月以上前から既に各種教室や団体の利用

予約が入っておりますが、利用のない日時については無料開放することとしております。利用できる日時や利用ルールを確認した上で、ホームページや施設入り口への掲示で随時周知していきたいと考えています。また、トレーニングルームについては、12月28日まで無料で利用できることといたしますので、冬期間の体力づくりにご活用いただきたいと思っております。

インターバル速歩については、健康福祉課でも今後の実施に向けて検討しているところです。

なお、各地区の公民館でも団体利用や行事等がない時は、体育館や多目的ホールなどを無料開放いたします。お近くの公民館に気軽に足を運んでいただき、個々の体力づくりや交流の場、また子どもの居場所としてご利用していただきたいと思っております。

なお、利用される際は、公民館へ事前にご確認いただいてからのご利用をお願いいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 開放してくださるということで大きな前進であるとは思っておりますが、その利用できる日にち、時間の発信をもっと分かりやすく、で、町民に利用してくださいというそういうこう町の思いも確認できるような発信の仕方であってほしいと願っております。

情報提供になりますが、実は一般質問の通告提出後の今月初め、八郎潟町から、12月より町内2つの体育施設を開放し、インターバル速歩を始めるとの発信がございました。「冬期間は屋内でウォーキング」とのキャッチフレーズが書かれたインターバル速歩カレンダーが発信され、開催される日時、場所が分かりやすく示され、インストラクターが指導にあたりとありました。八郎潟町では以前からインターバル速歩の効果に着目し、専門家を招き講習会を開くなど、取り組んでおられたようでした。このことは、冬の運動不足の解消や冬道を散歩する危険の回避、そしてこのたびのクマ対策など、幾つもの課題解決に有効な事業と感じられました。

クマの出没は今年で終わるものではありません。ただ漫然と体育館を開放するだけでなく、目的を持って制度設計し、事業化する、町民生活の向上につながることです。他町の事例も参考にしながら、体育館の開放を事業として取り組んでいただくことも提言させていただきます。

健康寿命の延伸や介護予防となる体を動かすことの習慣化は、健康福祉課だけでなく、生涯学習課との連携が必要と以前から提言させていただいておりました。乗合タクシーは町民センターも乗降可能場所となっており、その発信も必要です。クマ対策は他課にまたがる事案です。庁議の場を大いに活用し、この難局を乗り越えていただきたいものと願っております。クマも災害です。町の底力が試される時と言ってもいいのではないのでしょうか。

以上で、このたびの私の一般質問を終えます。

○議長（石川交三君） 10番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

次に、11番斎藤晋議員の発言を許します。11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） クマの、皆さんクマって言いますけれども、私はクマですね。そういう、これは五城目弁かもしれませんが、クマの項目が皆さん続いておりますけれども、私もクマの問題、これだけで今回は終わろうかなというふうに思っております。

新聞を読んでも、新聞にクマ、クマ、クマ、全部クマっていう感じで毎日出ております。項目だけ、内容は別として見出しだけですけれども、「クマ被害者 全国230人」、「環境省 4月から11月 本県最多66人」、「県内クマ捕獲2,400頭」、「25年度過去最多を更新」、「クマ被害 災害と定義を」というふうにも言われております。「日常生活に相次ぐクマ出没」、「県民 心の負担災害級」、「支援体制不十分」、「五城目のクマの問題でドローン、AIでクマ探知」ということで五城目の会社も出ておりました。このように今年は本当に災害、それからクマ、この問題が多数言われております。町民も疲弊しておりますし、先ほども椎名さんですか、から出ておりましたけれども、商店・店舗、そういうところも被害を受けております。

それでクマ対策についてということでお伺いしますけれども、工藤議員のクマ対策についてお話しする時に町長がお答えになった答弁の中で、ジビエ料理のジビエの利用、やる人がいたら支援するというような発言がありました。私は前々から言っておりますけれども、やる人がいたら支援しますではなく、町でこういうふうにしたから補助金を出します、誰かやる人いませんかというのが本当じゃないかなというふうに思います。加工場に関しても、やる人には補助出しますよというような回答があります。そうではなく、町でこういうことをしたい、例えばジビエの加工場をつくりたいんだと、誰かやる人がいないかと、補助出しますと、町も支援しますというそういうものであれば、やる人が出てくるかもしれません。そうでなく、やる人いますかって。やる人いたら補助

金出しますよというそういうあれでは、誰も応募もしないでしょうし、やっぱり心が違うんですかね、やっぱりその辺が。

この一般質問の要旨を出す前に岡山に視察に行ってきたら、町長も一緒でしたけども、ジビエに関していろいろ山が、東でしたっけ、西でしたっけ、西栗倉村ですか、そこに行きましたけども、95%ぐらいが森林ということで、92%ですか、我々と同じような森林の小さなまちですけども、でも人口が全然違いますけどもね。その村がやっぱり山を利用して、その自然を利用して、支援員が、支援員、それから若い人たちがいろいろ協力してやって、今ではもう見違えるような村になってるといふところ、視察に行ってみましたが、やはり村が中心となって村が最初に始め、それで民間に移行する、そういうやり方、それがやっぱり一番なのかなというふうには思えてきました。ますますそういうふうにしたというのが本当だと思います。

親方日の丸じゃないですけども、言い方悪いですけども、やはり金は出しますよというのではなく、町長も四十何項目の抱負を掲げて町長になったはず。それを実現するために、誰か私のこの構想に参加してくれる人いないのかというふうなそういう呼びかけ、そういうものでもいいのかなというふうには思います。それに予算をつけてやってやろうじゃないかと。町でやるのと一緒かもしれませんが、それは。やる気がある人。やる気がない人。やる気がなくてただ金欲しい人。そうではなく、やっぱりやる気がある人に補助する。自分と同じような、町でつくりたい、町でこういうものがあってほしいと思うものに対してお金を出す、そういうのが本当だと思います。

まず前置きはさておいて、クマによる被害状況。人的被害・物的被害・農林業の被害について詳細をお答えいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 11番斎藤晋議員にお答えをいたします。

ジビエの加工施設については、私も議員時代から何回か発言したことがありました。何でやらないのよと、まず思ってきたわけでありまして、ちょっとこう調べてみたら、例えば今年はここまで79頭捕獲しています。おととしは96頭捕獲していました。去年は13頭しかとれていません。全くその商売の計画が立てられない数がひとつあるんだなということがまず一つ思いました。あとは、今、一緒にやらないかという方がいないわけではありませぬので、ぜひその人の事業が実現するようになればいいなというふうには思っているところです。

このクマ対策のクマの詳細でありますけども、はじめに人的被害についてであります
が、5名の方がけがをされる被害ということになっております。それから、その被害の
時間帯は、いずれも朝方であります。

次に物的被害についてですが、風除室のガラス破損が1件、車の損傷が1件でありま
す。

農林業被害についてであります。農作物の食害といった報告は継続的に寄せられて
はおりますが、集計までには至っておりません。

なお、主なものとしては、米、柿、栗などとなっております。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤議員

○11番（斎藤晋君） クマの生息状況の把握ということで、国・県で把握しているのか
という。ということは、今年の春先ですか、テレビを見ていましたら、秋田県のクマの
生息数ということで2,600幾らから、何ぼですかね、そういうような話もありまし
た。でも、2,600頭から五千何百頭とかかな、その幅があるという。で、私よく考
えましたけども、こんなに幅があるのじゃ、それはもう実態調査じゃないなど。もう憶
測でしかないなというふうにも思いました。で、そういうものを把握しているのかとい
うことでお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

クマの生息状況の把握につきましては、国と県が連携して全国的な把握と地域別の状
況把握に努めており、基礎調査や長期的なモニタリング調査を継続的に実施しておりま
す。本町としても国・県が整備する情報に基づき、地域の実情に即した状況把握に努め
ております。ということは、町ではその調査は特にはしていないということであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 新聞を見ておりますと、クマの情報ということで各町村でいろい
ろ出してあります。最近はまだ五城目っていうのは出てきません、あまり。あれはなぜ
かなというふうにも思います。私の耳にはあちこちに出たというようなあれがあります
けども、新聞報道では出ていない状況もあります。でも私こう考えるんですけども、ク
マが例えば町中に出たというものが分かってる人と分かってない人がいれば、それはどっ

ちが危ないのかなというふうに考えた時に、分かれば注意して歩く、分かればなければるんるん気分で歩くかもしれません。そういうようなことを考えると、被害を少なくするにはやはり目撃したら役場に通報するとかそういうルールをつくって、で、役場でもそれを多くの町民に知らせるような、そういうような方策をつくる。そういうものがいいのではないのかなと。昨日みたいに地震の時、びーびーびーびー携帯電話が鳴るようなそういうものではなく、クマの情報を知りたい人はすぐそのボタンを押せば分かるような、メール機能とかですね、そういうものに入れるとかですね、いろいろ方策はあると思います。お金をかけずに、皆さんの安全をつくるために多くの町民にそういうクマの出没状況、そういうものを知らせる。危険ですよというようなものを知らせる。そういうものができないのかなと。今の時代であればできるのではないのかなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

現在は、出没地域に広報車で回って歩くということと、防災行政無線でその地域に流すということは行っておりますし、これからも続けてまいります。

で、松浦議員の質問に対する答弁と重複しますが、町公式LINEアカウントを活用した情報発信を進めます。現状は、その運用体制、個人情報保護の観点から段階的な導入方針を検討中であり、他自治体の事例も参考にしつつ、本町に適した運用ルールを整備してまいります。

そして、今メールのこともちょっと斎藤議員触れられましたので、エリアメールについて少しお話したいと思います。

大雨でその避難所開設とか、様々な警報が出たという時に、私たちのスマホにはベルが鳴ってエリアメールが届きます。そういったことの活用を考えると、方もいるかもしれませんが、このエリアメールは、クマ出没情報をエリアメールで送信することは実は制度上できないということになっています。このエリアメール、緊急速報メールというのは、国、これは気象庁と消防庁、そして国や自治体が生命に危険が及ぶ災害情報を一斉に発信するための仕組みでありまして、発信できる情報の種類が国によって厳格に定められているということでもありますので、エリアメールでクマの発信はできませんけども、この後開設に向かう町公式LINEのほうでは、もっと詳しく情報を伝えることができると思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤議員

○11番（斎藤晋君） エリアメールについてはそうかなというふうにも思いましたが、でも今初めてそういう厳格なルールがあることを知りました。でも小学生たちのあれはLINEですか、父母に伝える、今日は休校ですよとかそういうもの、簡単なものということで私は考えておりましたので、誰でも分かるような、誰でも知らしてもらえようような、そういうものをつくっていただければありがたい。やはり安心・安全を守る、そういう町でありますので、そういうことも考えていただきたいというそういう意味でございます。何とか早めにそういうものをつくっていただいて、クマは今年だけでなく来年、再来年というふうが続くんだと思います。頭数、先ほど加工場に関して頭数ということでしたけども、秋田に2つしかないそういう加工場、そういうものであれば、五城目につければ近隣町村で加工場があるところはないわけですし、そこに集まってくる。五城目で10頭しかとれなくても、井川で10頭、それから阿仁のほうで何頭とか、いろいろこうあちこちから集まれば結構な数にもなる。そういうような公算もやれるんじゃないのかなというふうにも思いました。

ついでに加工場の、これは質問ではないですけども、加工場っていうのは食肉のあれで肉屋さんの免許と、それから食肉加工、それを提供するための免許、生肉の免許ですかね、そういうものが2つぐらい必要だというふうに伺いました。それについての施設。前室、処理室、後室というような、洗面、洗面っていうか、台所のあり方とか、それからテーブル、配膳室みたいなテーブルの置き方とか、そういうものいろいろこう詳しいあれがあるらしいですけども、でもそれも最低のものでいいわけですよ。町長が言うように、とれなけりゃどうするんだというそういう心配ではなく、安くして誰でも使えるような、それはないか、資格を持ってなければいけませんからね。すぐ使えるような、そういうものでもいいわけですね。保健所の検査を受けて通ればそれでいいわけですから、コンクリート打った上にプレハブを置いて、そこに流し台。小さなプレハブ3つつなげて、前室、本室というようなそれでもいいわけですから、だからやりようによっては、やる気があれば、やりようによってはどうにでもできる。先ほど工藤議員が言った900万円かかる工事が120万円です。それも一つでしょうし、やる気があればそういうふうにはできると思います。やはり、何ていうんですかね、金かかるからだめとかってそういうのじゃなく、何とすればできるのかということをお皆さんで考えてほし

いというふうに思います。

食肉だけでなく、犬の餌ということで西栗倉村のところに売ってましたけども、アキレス腱、それからスジ肉、そういうものをジャーキー状にしたもの、そういうものが売っておりました。人間が食べるではなく、犬のおやつ、そういうものを作るためには、人間が食べるそういうものを作るところよりも、もっと何ていうんですかね、手軽にできるような、そういうことも考えられます。ですから、そういうものもいろいろ考えてほしいなというふうにも思います。

次に、クマの出没は、来年の春、また来年の秋冬も続きます。町としてクマによる被害を防ぐための対策はあるのかということですね。そういうことをお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先ほどの松浦議員の質問に対する答弁と重複いたしますが、対策といたしましては、早朝の通学路の見守り体制を地域、学校と連携して強化するとともに、監視カメラの設置・運用の見直しに努め、危険区域をデジタル地図で共有する仕組みを整備してまいります。また、緩衝帯の設置等、現在行われている対策についても継続するなど、国が示したクマ被害対策パッケージを参考としながら、町に合った対策を講じてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番齋藤議員

○11番（齋藤晋君） 学童の動向とかそういうところ、朝方というのが一番のクマの出没の時間帯だということでお伺っておりますけども、今、体制を整えるということで、町民の助けが必要であれば幾らでも、何ていうか、子どものためであればということで出向く、そういう年寄りも多いと思います。私も前まで交差点で旗振りをちょっとしてましたけども、学童が通らないところで旗振っても、「（削除）」というふうに言われそうで今はやめてますけども、やはり町からの要請であれば、こういうふうにやりますというものがあれば何ぼでも協力する、そういう人が出てくると思います。ぜひ考えていただいて協力を要請していただきたいと思います。

それから次に、クマ対策は駆除だけではなく、農林業にも大きく関わる問題であります。杉だけの山、耕作放棄地、空き家、空地の草刈りなど多くの問題をはらんでおります。これはクマが隠れ場所、すみかとなるようなそういう問題ですね。上記対策と重な

る部分があると思いますが、回答をとということですが、山の穴とか木のむろで冬眠すればいいんですけども、里に下りたクマが空き家、倉庫、縁の下、そういうところで冬眠する可能性すらあるわけですね。そういうものを対策といいますか、そういうものはこれから取るのか取らないのかというような問題ですね。そういうものも含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町のホームページのトップページに掲載しておりますけども、令和6年度より、その柿や栗などの誘因樹木伐採に対する支援はしており、住宅地における樹木においても対象としております。

で、一番問題なのがこのやっぱり空き家・空き地のことでありまして、本当、うちの近所の空き家も、ここは絶対冬眠に絶好の場所だよなというところもあったりして、今、町内会でそこをどうしようかということ話し合ったりしています。やっぱり空き家・空き地問題、そして空き地が藪と化している箇所その解消、これは非常に重要なことと思っております。

空き家にある樹木に関しましては、その所有者と連絡を取ることができるパターンとできないパターンがありまして、所有者となかなか連絡が取りにくい場合は、空き家周辺の住民と連携を深め、早期の対応を進めてまいりますという答弁に今はなります。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 柿、栗など、今あちこちで切り倒しております。私はもったいないというふうに思います。幾ら渋柿でも焼酎に漬ければおいしいですし、私は干し柿も自分で作ったりもしております。色づいたものを早めにとってクマが食う前に人間が取って処理すれば、それで柿の木は切らなくていいわけですね。栗はちょっと無理かもしれませんが、でも栗も落として自分でむいて、もう殻だけにして中身なくしてやればいいのかもかもしれません。で、昔はクマというのは柿は食わない、渋柿は食わないというようなそういうのがありましたけども、今の柿は渋柿を食べる。何でかなというふうに考えたら、考えたらっていうよりも、もののネットで調べたら、栗とかどんぐりとかブナの実とか、それから胡桃とか、渋を食べて冬眠前に詰まらせる、そういうかわりに柿を食べるといふそういう説もありました。ですから、おもしろいもんだなという

ふうに思っております。ですから、柿の木がクマのためになってるのかなという気はありますけれども、でも、もったいないなというふうに思います。

それでは、大きい2番に移りたいと思います。町の猟友会についてということでありますけれども、これもクマの問題から発生したことであります。

今、猟友会の人たちはお年寄りが多く、大変だという話を伺っております。クマが出たってば猟友会が出る。それから、おりの設置っていえば猟友会。それから、おりの見回り、これも猟友会。おりに入ったクマの駆除といえば猟友会。して、駆除したクマの解体、これも全部猟友会の方々がやっております。農林課の人たちには悪いですが、猟友会だけではないという、私たちもやっていますということであれでしょうけれども、猟友会が中心になってもう全部やってるわけですね。先ほどの52回ですか、猟友会が出たということでしたけれども、それ以外にも見回りとかそういうものでかなり出ているんだというふうに思います。

そうした猟友会の方々に対して、どういう扱いになってるのかということでもいろいろ聞いたりしましたら、もう微々たる報酬ですよ。もうあの人たちは、鉄砲の免許を取って、狩猟免許を取って、山に行ってウサギをとったり、それから鴨をとったり、そういうのが趣味でやっている人たちが、クマが出たってば呼ばれて、クマのおりの設置までやってですね、そういうのがあるわけで、この人たちを何でこんな安い報酬でやってもらってるのかなというふうに不思議に思いますし、あの人たちがやらないといたらどうなるんだろうなど。北海道でもありましたよね。猟友会の会長か何かが、有害駆除の出で、違法だと言われて狩猟免許か何か取り上げられたところ、そこはもう猟友会は有害駆除には出ませんというような話もありました。やはり猟友会の方々のボランティアでやってもらっているというのが本来だと思います。あの人たちが使命感といいますかね、そういうものがあってやってるんだと思います。

それで、町の猟友会の人数は何人いますかと。そのうち実際に活動できる人は何人ですかと。で、年齢的にどうでしょうということをお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

現在の猟友会の人数につきましては、五城目支部が21名、馬場目支部13名の合計34名であります。ですが、実際の活動となりますと、やっぱり活動できる方限られておりまして、5から10名程度ということになります。

その年齢層につきましては、私のほうから言えるのは高齢化が進んでいるということしか言えませんが、詳しい年齢とかもしあれでしたら答えませうけれども、どうでしょうか。いいですか。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 五城目支部と馬場目支部があるということでありませうけれども、これは本当にうわさでしかありません。これはうわさでないという、それはただのうわさだということであれば、それは間違いですというふうに言っていただければありがたいんですけども、狩猟頭数が今、七十何頭かな、その狩猟頭数に五城目支部は全部カウントしてませうけれども馬場目支部はカウントしてないのもあるという、そういううわさがあります、それは間違いでしょうか。

○議長（石川交三君） 石井農林振興課長

○農林振興課長（石井忠大君） お答えします。

猟友会のほうから上がってくる数値につきましては、こちらでは信じている数字となっております。

○議長（石川交三君） 11番斎藤議員

○11番（斎藤晋君） すいません。いや本当にこれは要らない話であったと思ひませうけれども、それでは2番目、猟友会へ国・県・町からの補助金・報酬、それなどを支払われていると思ひませうけれども、その金額について詳細もありましたら教えてほしいと。

それから、おりを作るなど、クマ対策に対する国・県・町からの補助金などはどのくらいあるのかと。項目と金額を教えてください。

町独自でも補助金など金額を増やすとか、町の季節職員として雇用するとか、ボランティアに頼らない方策はないのかということをお伺ひしたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

クマ対策経費についてでありますけれども、当初予算においては、猟友会への活動報酬、それから箱わな製作、センサー等購入費、保険料等に約170万円の補助金を計上しております。財源として県の鳥獣被害防止総合支援事業費補助金を充てております。

そして本議会に12月補正予算として、箱わな3基、囲いわな1基の購入、それからアニマルセンサー、猟友会会員の連携を図る無線機、猟友会への活動報酬など合わせて

554万円を提案しております。これらにつきましては、秋田県の支援配分が確定していないため、一般財源での提案となっております。

人員確保については、ガバメントハンターの活用を含む臨時的な人材確保の仕組みを考慮してまいります。

その名目、細かい項目に対しての費用は私の答弁には今ありませんが、よろしいですか。

○11番（斎藤晋君） もらいたいと思います。

○町長（荒川滋君） では一旦終わります。

○議長（石川交三君） 澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 斎藤議員のほうにお答えします。

はじめに、当初予算であった約170万円という内容の内訳でございますが、もしかしたら当初予算の際説明あったかもしれませんけれども、概要をご説明させていただきます。

箱わなにつきましては1基、大体29万円、それを1つです。あとアニマルセンサーも1基、15万円ぐらい。それから、センサーのカメラ2基、これで10万円。あと保険料、先ほどの猟友会の方々、まあ三十何名分の保険料が大体13万円。それと猟友会の活動報酬トータルで大体100万円ちょっとという形で、トータル当初予算で170万円を計上し、それを今執行させていただいてるところでございます。

で、今、町長のほうからありました今定例会に補正予算で掲げている内容でございますけれども、トータルで550万円ほどの補正を計上しております。で、補正後の内容でご説明させていただきます。トータル合わせて670万円ほどになりますけれども、その内訳をこれからご説明します。

先ほどのものとかぶるところがございます。箱わなの製作に関しては2基から3基ということで今考えてございまして、それが大体78万円、3基分です。アニマルセンサーについては、当初であった分の1基分。それから、無線機の5台を新規ということで約30万円。それからあとイノシシの囲いわな、それが約85万円ぐらいでございます。それから猟友会への報酬でございます。当初予算では約100万円を計上して対応してございましたけれども、今回その100万円に対して470万円ほど、370万円ほどのアップで考えてございます。ちなみに、令和5年の際、その際はアーバンベアでなくて沢々の山奥のクマの狩猟で96頭でしたけれども、その際の報酬等について約25

0万円でしたが、今回それを3割、4割上回る形で報酬をアップしながら今回補正計上させていただいております。

詳細等については、また議案提案、そして委員会での審議となりますけれども、今概要をご報告させていただきました。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤議員

○11番（斎藤晋君） まずアップしていただけるということではありますけれども、私が知りたいというよりも、町民の方にも知ってもらいたいんで、今現在どのぐらいその猟友会の方が招集っていうか、クマが出た、出てくれという時にどのぐらい支払われているのかということも知りたいんですね。で、行って散弾を1発撃てば幾ら。それから、その行く時に車で行く、軽トラで行くんでしょうけどもね、軽トラのガソリン代が幾ら。日当幾らとかですね、そういう詳細についても教えていただければというふうに思いますので、課長よろしくをお願いします。

○議長（石川交三君） 石井農林振興課長

○農林振興課長（石井忠大君） お答えします。

今、その活動内容につきまして、わなの設置・移動・撤去、項目で分けていきますけど、そのほか見回り1回につき、あとは出動1回、それと捕獲、それと解体という項目に分けております。よろしいですか。

○11番（斎藤晋君） その金額は。項目だけで。

○農林振興課長（石井忠大君） すいません。金額ですが、わなの設置・撤去・移動、こちらに関しては1回2,000円で、見回りは1回につき1,000円。出動につきましては、こちらは3,000円。で、捕獲につきましては4,000円。解体処理等につきましては1頭当たり3,000円という予算としております。

○11番（斎藤晋君） 1頭当たり。

○農林振興課長（石井忠大君） はい。

○11番（斎藤晋君） 出た人数ではなくてか。

○農林振興課長（石井忠大君） いや、出た人数に3,000円で。

○11番（斎藤晋君） そうだね。

○農林振興課長（石井忠大君） はい、という内容となっております。

○議長（石川交三君） 11番斎藤議員

○11番（斎藤晋君） やはりこういう金額をお伺いしますと、見回りして1,000円というようなあれであれば、本当にボランティアもいいとこですよ。やはりそういうところをこう何ていうかな、ちゃんと考えていただいてやらなければ、猟友会というものもなくなるでしょうし、これからクマが出て誰がじゃあクマを捕獲・駆除してくれるのかというようなそういう問題が今度出てきて、我々も出歩けない、そういう時代になるような気もいたします。動物愛護の人たちはクマを殺すなということよく電話が来るらしいですけども、で、自治体でクマを捕らえても、「駆除」という言葉は使わないで「捕獲」というようなそういう言い方をしたり、いろいろしてるらしいですけども、専門家に言わせますと、一度里に下りて味を占めたクマは、また出てくるんだと。子連れであれば、その子どももまた同じだと。それから肉の味を覚えたクマは、また肉を食うというような、そういう言い方をしております。この前も岡本でそういう肉の痛々しい犬の被害がありましたけども、やはりああいうクマは捕獲・駆除しなければいけませんので、やはり猟友会に頼むしかないわけですね。ですから、猟友会の人たちをもっと大事にさせていただきたいなというふうに思います。

農林課長はじめ農林課の方々、それから後半になって職員の方々が見回り、それから警戒、それから広報、そういうものを担当しておられます。そういう姿を見ておりましたけども、私も雀館にクマが出た時、二、三日、朝回ったり、夕方回ったりして川っぺりの茂みのところを見に行ったりですね、いろいろしましたけども、私は今年クマは1頭も見ておりません。でも、あれだけ目撃情報が出ていた中で、やはり着実に里に出てくるクマは毎年毎年多くなっているわけですから、こういうクマをやはり何とかしなけりゃいけないということで猟友会の方の力をお借りするしかないわけですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、国の政策で自衛隊・警察などが、おりの設置、駆除・処理などが報道に出ましたけども、五城目でそういう例はあったのかということをお伺いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町における実施事例は、自衛隊による箱わなの移動・設置3件であります。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤議員

○11番（斎藤晋君） いや、もう関連したあれですけども、国では急遽、自衛隊・警察

などの派遣を決めましたけども、本年だけではないわけですね。来年、来年以降について、こういう政策、国の政策がどうなるか分からないでしょうけども、町ではどういふふうにするのかということですね。この自衛隊の人たちを要請するのかとかですね、それから警察のこういうライフルを持った人たちを要請するのか、そういうことについてどうなればどうなるというわけじゃないですけども、町でそういう考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

自衛隊についてはですね、要請した（削除）である秋田県知事が、あの方は自衛隊出身者であり、自衛隊の派遣はこれは大変難しいことだということを認識しつつ、ああやって小泉防衛大臣に直接談判して今回まず実現したわけでありまして、自衛隊派遣が来年以降あるかどうかは、これは分かりませんが、だいぶハードルは高いんじゃないかなというふうに思っています。ですので自衛隊のことは今言及はいたしません、警察のほうで、その後方支援だけでなく銃を放つというそういう体制が整うようでありましたら、それは積極的に町のほうからもお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤議員

○11番（斎藤晋君） それでは、猟友会の一番最後の質問ですけども、町長は災害に強い町ということでおっしゃっております。今、先ほど新聞にも出ておりましたけども、国会議員の緑川議員も言っておりますけども、もうクマ問題は災害だと、災害対策、そういうものになるんだというふうにも言っております。で、その災害に強い町をつくることを強調しております町長ですけども、今は、この災害に対して町長の思いですね、意気込み、対策も含めてですね、先ほどからいろいろな対策は考えておりますけども、実現ではなく、町長の意気込みですね、どういう意気込みなのかを伺いたいと思います。

町民の安全と安心のために、やはり町長自らこういうふうに思ってるんだということを職員の皆さんも聞いてほしいなというふうに思います。よろしくどうぞ。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

改めましてでありますけども、都度対応にあたってくださっております猟友会、警察、

そして町職員に対し、心から敬意を表したいと思います。また、11月に活動して下さった自衛隊と町消防団の皆さんに対しましても、厚く御礼を申し上げます。

今年の出没数は、これまで申し上げておりますが、出没数が248件、捕獲は79頭でありました。けがをされる被害に遭われた5名の方々に心からお見舞いを申し上げます。

災害に強い町といいますのは、斎藤議員のおっしゃるとおり、私が目指す一丁目一番地の施策であります。私の思いと意気込みをお話しますが、これまで述べてきていることと重なる点があります。どうかよろしく願います。

クマの出没に際しましては、これまでどおり警察、猟友会などの関係機関と町がしっかりと連携し、現場対応にあたってまいります。

それから、先ほど説明がありましたが、箱わなを増設いたします。

緊急銃猟は、この後訓練を行った後に、必要に応じて実施してまいります。

ガバメントハンターの活用についても、現場の実情に合わせて人材確保の仕組みづくりを検討してまいります。

それから、情報の周知の進化を図ります。防災行政無線に加え、町公式LINEを立ち上げて、一人でも多くの方への情報伝達に努めます。町民の皆様には、防災行政無線で流される情報はぜひとも自ら聞こうという意識を持っていただきたいですし、町の公式LINE立ち上げの際には積極的に登録するようお願いいたします。併せて、インターネット環境にない人にも伝わるよう、これまで同様、出没地域での巡回広報を行ってまいります。

子どもの送迎などで保護者の方々には大変ご難儀をおかけしておりますが、どうかご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

そして、里への出没を防ぐため、人とクマのすみ分けが必要であり、その境目にあたる地域での緩衝帯整備、そして管理強化ゾーンの設定が必要不可欠と考えます。

それから、クマの居場所となりやすい空き家・空き地、誘因樹木などの課題解決も重要であります。

国が定めたクマ対策パッケージに沿って国・県とのつながりを強化し、財源確保と事業の推進に全力で努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤議員

○11番（斎藤晋君） もう本当に79頭もとってクマがいなくなるかというようなそういう心配をしている人もいましたけども、クマがいなくなることはないという人もおりました。賢いクマは町に出てこないで、クマの山の奥にいるんだと。そういうクマは絶対、何ていうか、とられることもないし、そこで繁殖するんだというそういう猟師に似た人がそういうふうにも言うておりました。でも下に出てきたクマは、やはり有害駆除。人に迷惑をかけるというよりも人に被害を及ぼすクマである以上、やはりそれを捕獲、それから処理しなければいけないということになりますので、何とか町民が安全で安心であるそういう対策、そういう町になってほしいなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、あと7分ですか。3番目の町村議会議員の報酬についてということでお伺いします。

全国市町村議会議長会において、町村議会議員の報酬増が採択されました。県議会議員・市議会議員の報酬と比べて、当町議会議員の報酬は多いのか少ないのか。町としての見解を。県議会議員の報酬、各市の市議会議員の報酬を例にとって回答をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まずはじめに、秋田県議会議員の報酬の月額が78万円であります。次に、県内の市議会議員の報酬月額であります。最も高い市は62万5,000円、最も低い市が27万円であり、かなりの開きがありますが、平均をとってみますと市議会議員の平均は37万6,000円ということになります。

当町の議員報酬の月額は23万5,000円であり、単純に県や市と比較すると、これは低い状況ではあります。

町としての見解をというご質問でございますが、県内の12町村で比較した場合、この23万5,000円は平均を上回っており、順位は上から5番目というポジションにあります。ですので、現状では平均的な金額であると捉えております。ただし、最低賃金の引き上げや議員のなり手不足問題などを考慮し、多方面から検討を進める時期であると認識しております。

以上です。

○議長（石川交三君） 11番斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 県の78万円、市が平均で37万円ですか。同じ議員でありながらこれほど差があるのはなぜかなど。県議会議員が回る範囲が広いのか。市議会議員が回る範囲が広いのか。それとも、こういう議会が出る日数が多いのか。いろいろなことがあると思いますが、やはりその自治体の状況でしょうね。お金の状況だと思いますが、でも私は何でこれを聞いたかという、ちょうど町村会の議長会のほうで答申して、国に答申したということで伺いましたんで、私は自分の報酬が低いとはそれほど思っておりません。私も年で年金をもらっておりますから、かもしれませんけども、でも若い人が議員を目指した時、報酬は23万円幾らですけれども、これに健康保険も入っていない、それから年金の納める、年金でも入っていない、それから何ですか、いろいろ入ってませんから自分で納めなければいけない。そうすると手取りというものは、もうかなり引かれることになります。ですから、我々年寄りはあるんですけども、若い人が議員を目指して23万円も来るのかと思えば、実際はもうがっかりするようなそういう金額だと思います。でもそれでさえ、五城目の平均賃金を見ますと、年間240万円ちょっとでしたか。それからすると、それですら高いのかもしれません。でも、今の若い人たちが政治を目指す、そういうきっかけには本当にならないような気がします。そういう若い人たちがもっと五城目をよくしてくれて、安心・安全な町にするために、やはりもう少し報酬は高いほうがいいのかと、そういうふうに思いまして伺いました。

どうぞこれからも末永く五城目町が繁栄しますように、皆さんでこう頑張っていければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それではこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員の一般質問は終了いたしました。

なお、先ほどクマに関しまして町長が答弁の中で、自衛隊に知事が直接出動を要請したというくだりの中で、知事が要請した（削除）だという言い方をされたようでした。

「（削除）」という言葉は、（削除）であって、鈴木健太知事に対して大変失礼な言葉になろうかと思えます。良い出来事に対してはこれは使われません。ということなので、議長をして削除・訂正いたします。

暫時休憩とし、3時15分から再開いたします。

午後 2時50分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 1 番 斎藤議員

○1 1 番（斎藤晋君） 私もちよっと熱が入ると言葉を選べなくなるみたいでありまして、不適切な発言がありましたということですので、議長をもってそれを訂正・消去していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（石川交三君） 後刻、議事録を精査して調製いたします。

引き続き一般質問を行います。

1 番石井和歌子議員の発言を許します。1 番石井和歌子議員

○1 番（石井和歌子君） 1 番石井和歌子です。よろしく願いします。

通告に従い、質問させていただきます。

はじめに、項目1、五城目の山をまちづくりの柱とする。

（1）岡山県西栗倉村の「百年の^{もり}森林構想」のように、当町も山を中心としたまちづくりを考えることが必要ではないかと考えます。西栗倉村では、ほかにも村の「売り」があったが、思い切って山に集約したと聞きました。個人で持っている山の権利をそのままに利用権だけをまとめ、「みんなの山」として林道や作業道を全体で計画し、山の管理を進めることで、持続可能な資源を持っている町として町内外に示すことができるのではないのでしょうか。森林組合や民間企業でも進めていると思いますが、そこにまちづくりの観点からの施策を入れ込むことが必要ではと考えるが、いかがでしょうか。

椎名議員からも提言がありましたが、町としての考えをお聞きしたいです。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 1 番石井和歌子議員にお答えいたします。

町土の8割が山林である我が五城目町は、それこそ宝の山に囲まれていると思っております。山を核の一つとしたまちづくりは、森林資源を長期にわたって活かす持続可能な地域づくりとして、我が町にも大きな可能性があると考えます。

個人所有の山林という権利関係を整理・統合し、利用権を地方と地域の主体で共同管理する「みんなの山」を創出する取り組みは、森林保全と地域経済の好循環を同時に進める有効な方策であります。これによりまして、林業の担い手育成や観光、体験型事業の創出、災害時の緊急対応力の向上など、山間部の課題解決にも資するものと考えます。石井議員からのご指摘を受け、山を核の一つとするまちづくりの可能性を探ってまいります。

ただ、本町と西栗倉村の大きな違いは農地面積であると思います。農地面積、西栗倉村はデータによりますと1.42km²、五城目町は17.6km²で、桁が一つ違う状況であります。農業は本町にとって大切な基幹産業であるので、山に完全にシフトするという考えは私の頭の中にはなくて、核の一つに、という言い方にさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（石川交三君） 1番石井和歌子議員

○1番（石井和歌子君） ありがとうございます。もちろん農地のことを見ない、目に入れないということではなく、山のことを深掘してやっていくことで農地にも潤いが出てくるのではないかと考えております。西栗倉村の木材のブランド化のように、木材を利用して例えば外国人の職人の育成をして海外で売るなど、町独自の森林政策をぜひ進めていただきたく思います。

では次の（2）、杉林を間伐した際に植樹する木の種類を杉だけでなく、松やブナ、ナラや栗・柿なども植え多種多様な山にすることで、水害やクマの出没だけではない、今後見舞われる可能性のある災害に対しリスク分散し、森林の全滅を予防することができるのではないかと考えますが、町としてどう捉えますでしょうか。クマの内容のところで混交林のことが出ましたが、それも踏まえ、よろしくお願いたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先ほど椎名議員にも答弁いたしました。10月に秋田市で開催されました林野庁東北森林管理局の会合で、混交林の必要性について提言させていただいております。杉林を間伐した後の再植樹につきましては、杉だけではなく、松、ブナ、ナラ、栗、柿など多様な樹種を組み合わせ山を多様性の高い森林へと育てることが、今後想定される様々な災害に対するリスク分散に極めて有効であると考えます。今後は、国、県の意見を踏まえ、具体的な樹種構成、そして配置などを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 1番石井和歌子議員

○1番（石井和歌子君） 混交林が進む予感がすごくします。ぜひ進めていてもらいたいと思います。山の谷部分や尾根の部分など、その場所場所で植える木が、合う木が違ふと思いますので、そういうことも考えて植えるという、適地適木という昔はやっていた丁寧な植林計画がこの後できることを私は願いたいと思います。

では次の（３）、林業体験や薪割り・炭焼きなどのワークショップで昔ながらの山仕事を町内外の方に体験してもらい、自然からの恩恵を受けながら私たちは生活できていることをいま一度思い返す機会にすることで、五城目の山、森林を５０年、１００年先の世代につなげることができるのではと思いますが、どう考えますでしょうか、お聞きしたいです。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

林業体験や薪割り・炭焼きなど昔ながらの山仕事を体験する機会は、自然の恵みと生活の結びつきを再認識させ、自然との共生を深める非常に有効な取り組みであります。自然が山の生態系と人の暮らしを支えることを実感させて、世代を超えた資源の大切さを伝えることが期待できます。これを５０年、１００年先へつなぐためには、教育的価値と地域資源の継承を両立させるプログラムとして、町が森林組合等の関係機関と連携し、安全教育を徹底の上、薪割り・炭焼き・間伐体験などを組み合わせ、学校教育との連携を図ることが必要であると考えます。

以上です。

○議長（石川交三君） １番石井和歌子議員

○１番（石井和歌子君） 西栗倉村の森林の調査などを行っている方の言葉で「山を楽しむことが第一優先」というのがありました。まさしく山に触れ合いながら親しみながら施策を進めていただくことができると期待します。

続きまして項目２、クマの多数出没への対策は。

（１）人や飼い犬がクマに襲われ、不安な日々が続いています。町内を通る高速道路の法面の植栽が生い茂っており、クマが移動する際の通り道になったり、移動したクマが隠れる場所となっている可能性があります。藪払いや草刈りを高速道路を運営している、秋田道を運営しているネクスコ東日本に依頼することはできるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町内を走る高速道路の法面の植生管理は道路管理者であるネクスコ東日本であることから、窓口を通じ確認をしてみました。その結果、雑草については年に１回から２回草刈りを実施し、管理をしているということでありました。また、大きな樹木に関しまし

ては、風避け対策による植樹のため、つまり役割がある樹木なので伐採は難しいという答えでありました。

以上です。

○議長（石川交三君） 1 番石井和歌子議員

○1 番（石井和歌子君） 確認いただきありがとうございます。そうすると、低木とか中低木も役割があって植わさってるということでしょうか。お聞きします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

役割のある木は残して、そうでない植物は伐採しているという解釈になりますので、残っている木は役割があるものと捉えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 1 番石井和歌子議員

○1 番（石井和歌子君） 私が時々その法面の部分を見た感じでは、やっぱりもう少し草刈りがされててもいいような気がするのですが、それがまあ自分の主観であるのかなと今思いました。今後もしクマがその藪に隠れていたということがあった場合は、また状況が変わったということで、そういった確認や刈り払いの依頼などをしていただければありがたいと思います。

続きまして（２）、散歩やジョギング・畑仕事など外での活動が制限され、町民の多くが運動不足やストレスが溜まる生活を強いられています。各公民館のほか、広域体育館も体育室の一部を開放することができるのではないかと内容ですが、椎名議員からも質問があった内容ですので、こちらのほうは私も昨日町のホームページで広域体育館や各地区公民館の一部無料開放の記事を確認いたしましたので、質問は割愛させていただきます。

ひとつ私からは、無料開放を続けることを強くお願いしたいと思います。今回はクマ出没の対策としての質問でしたが、以前、広域体育館を無料開放していたと思いますので、今後、町民、特に子どもたちの体力づくりのためにも、運動ができる場所としてのその無料開放延長を提言いたしたいと思います。

続きまして項目３、赤倉山荘の今後について。

（１）指定管理者である東北ダイケンとの契約が切れた後の経営について存続を希望する声があります。秋田市内や上小阿仁村など町外の方も利用されているので、今後

ついて何かいい策はないか町で検討しているか聞きたいと思います。

昨日の町長の行政報告の中で、11月25日に地元住民や利用者、有識者をメンバーとした存廃検討会を開催し、施設の現状を説明したとありましたが、その内容が少しでも知ればと思います。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

ご質問にあります現在の赤倉山荘の指定管理は、令和8年度までの予定であります。通常であれば令和8年度中に次の指定管理者を公募するものであります。昭和54年に建設された赤倉山荘は老朽化が著しく、最近は毎年のように建物や設備に不具合が発生し、修繕対応をしている状況であり、本定例会におきましても、貯湯設備の不具合を解消するため修繕料を追加する補正予算を計上しているところであります。

昨日の行政報告でも申し上げました、その11月25日に行われた住民代表、利用者、有識者からなる存廃検討会の内容についてであります。その検討会では、参加されました皆様より、全国的にも貴重な泉質の温泉であり、町の資源として残すべきとの意見を多くいただきました。また、有識者からは、既存の建物は現行の耐震基準を満たしていないこともあり、改修は難しいこと。そして、これまで行ってる修繕の多くは応急的なものであり、この先何年使用できるかは不安があるとの見解をいただき、参加されました皆様も納得されている様子であったと伺っております。

町といたしましても、温泉が貴重な観光資源であり、財産であることを踏まえ、その存廃について今年度中に方針をお示しすることとしております。

以上です。

○議長（石川交三君） 1番石井和歌子議員

○1番（石井和歌子君） 内容が詳しく分かり、理解いたしました。ありがとうございます。

私は子どもの時に近くの滑多羅温泉に入りに行ったことがありまして、やっぱりとろみのあるそのお湯っていうのがすごく印象に残っております。それもあり、赤倉山荘がただこうなくなってしまうのは、ちょっとこうもったいないなという気持ちがあります。そのお湯もそうですし、おいしいと評判のだまこ鍋のほうも、もし建物がそのまま使えなくても、その2つは何か利用することができないかということを経験していただければありがたいと思います。

それでは、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 1番石井和歌子議員の一般質問は終了いたしました。

次に、2番小玉正範議員の発言を許します。2番小玉正範議員

○2番（小玉正範君） 2番小玉正範です。よろしく願いいたします。

本日最後の一般質問となります。午前中から一般質問ずっと続いておりますので、皆様お疲れのことと思います。早速質問させていただき、効率的に進めていきたいと思っております。ただ、私の質問は他の議員の質問と重なる部分も多々あるかと思いますが、私のほうでは普通に質問させていただきますので、どうかご回答のほうもよろしく願いいたします。

では最初、赤倉山荘について。

先ほど石井議員も質問したばかりのテーマではありますが、質問させていただきます。

（1）赤倉山荘の施設存続・廃止については、本年度中に結論を出すことになっていきます。その話し合いはどの程度まで進んでいるのでしょうか。

昨日の行政報告で、先日、検討会を開催しているということですが、先月ですね、先月開催しているということですが、現在12月になっております。年度末の3月までと考えますと、あと1回又は2回の話し合いで決定してしまうという少々形式的なやり方が予想されてしまうかなとも思います。本来、町民の意見を広く聞いたり、管理会社、建設・建築業関係者の見解を求めたりなど、町民が広く納得できるよう丁寧な話し合いがじっくりと時間と回数を重ねて行われるべきであると思っております。現状はどうなっているのか、進捗状況を伺います。

併せて、昨日の行政報告を受けまして追加質問として次の具体的な質問を3つさせていただきます。

存廃検討会の構成メンバーの人数はどうなっているのでしょうか。

検討会の今後の開催日数、回数ですね、どのぐらい開催して最終的な結論を出す予定なのか。

3つ目、住民・町民の幅広い理解を得るための工夫としてはどのようにされるおつもりでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 2番小玉正範議員にお答えいたします。

昨日の行政報告に対する追加質問3項目も併せて一緒にお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

先ほど石井和歌子議員の質問にもお答えしたとおり、11月25日に存廃検討会を開催しております。住民代表、それから利用者、有識者など計8名の方々に参加いただき多くのご意見をいただきました。

検討会の今後の開催回数は決定はしておりませんが、予算上はあと2回の開催を想定しており、そこでのご意見などを参考に年度内に存廃の判断をしていきたいと考えております。

また、住民・町民の皆様に対しましては、存廃の判断を町広報、ホームページ等により広く周知を図り理解を得たいと存じます。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 今、構成メンバーが8名ということでしたけれども、率直な感想としては、ちょっと少ないのかなという気がしましたが、このメンバーを選考する基準などありましたら教えていただきたいと思ひます。

○議長（石川交三君） 答弁者は。鳥井商工振興課長

○商工振興課長（鳥井隆君） 小玉議員にお答えいたします。

選考基準についてはですけども、住民を代表のメンバーとして観光協会の代表の方、またあと町内会長会の会長、あと地区町内会の会長さん、あと地元の町内会の会長さん、あと固定客の方2名、あと有識者として町内の建築士の方2名としております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 分かりました。何とか町民が納得のいく話し合いを進めていただければなと思ひています。

開催日数については2回と言わず3回ぐらいやっただければなというのが、まず正直な現在の気持ちです。

では次に進みます。2番、赤倉山荘の源泉の湯量ですか、しっかり保たれているのであれば、提案という形になるかもしれないんですが、宿泊施設部分はなくしても銭湯と食堂だけの平屋建てにするというような、全面的な改築という考えはないのでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） 貴重なご提言をありがとうございます。先ほど申しました検討会の中でも同様の意見をいただいております。

現時点において湯量の不足は生じておりません。調査を進めながら、ご提言を含め検討させていただきます。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 前向きな回答をいただきまして大変うれしく思います。私も石井議員と同じようにですね、赤倉山荘のレストランのメニュー、だまご鍋というのが非常に評判いいって聞いてますし、この後食べてみたいなっていう機会をうかがってますので、何とかなくしてほしくないなというふうに思います。もっとそういう人気メニューであれば売ったり、宣伝したりできないものかなという検討をお願いいたします。

では次に3番に移ります。どういう結果になってもですね、少なくとも令和8年度までは、本町に小倉温泉、湯の越温泉と3つの温泉があるという非常に特徴のある町になります。どうかそれをこの町の売りとして、施設の特徴とか泉質の特徴を比較強調するような宣伝をすることはできないものでしょうか。比較することによって、また他町村の方々も興味を持ちますし、町内の皆さんでまだ風呂に入ったことがありませんっていう方も興味を持っていただけるのではないかなと思っています。どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今ご発言のとおり、町内には3つの温泉施設が存在しております。これは本町の非常に大きな魅力であり、観光振興の観点からも、より一層発信力を高めていくべき資源であると認識しております。また、3つの温泉施設のうち2つは民間事業者様が経営されており、まずは事業者様のご意向や状況を丁寧に伺いながら、どのような宣伝、情報発信が望ましいのかを一緒に考えていくことが大切であると考えます。現状、町では観光パンフレットやホームページ等を通じた情報発信を行っておりますが、今後は温泉施設やその他の観光資源との連携、情報発信の強化といった取り組みを検討し、温泉を含む本町の魅力を少しでも多くの方に知っていただけるよう、関係者の皆様のご協力を得ながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） ぜひ進めていただきたいなと期待を込めてお話して次に移りたいと思います。

次は、クマ被害対策についてということで、こちらのほうもだいぶ重なる部分がありますが、かける思いは違っているかと思しますので、どうかご回答をお願いいたします。

1つ目、本町では特に本年の9月の後半から11月まで頻繁に、半ば毎日のようにクマの出没情報が流れておりました。出没したクマが捕獲されていない町内では、クマによる被害を極力防ぐために町内に箱わなを設置することを希望する町民も少なからずいるのではないかと思います。本町には現在11基の箱わながあると聞いておりますが、箱わなを設置する場所の条件はどのようなもののでしょうか。どういう理由で箱わなを設置したり、しなかったりするのかわかるのか。

また、不用意に危険箇所立ち寄りすることのないよう危険回避の観点から、現在箱わなを設置している場所を公にして、町民やそのほかの人々に知らせる必要があるのではないかと考えています。公明党秋田県本部としても、12月3日、鈴木県知事宛てにクマ被害に対する緊急要望を提出しており、その中で、箱わな設置付近は非常に危険であることから、箱わな設置付近への関係者以外立入禁止のための注意喚起を徹底することを要望しています。町の意向はどうでしょうか。

設置理由、それから設置場所の公表についてお願いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

箱わなを設置する場所の条件につきましては、住宅地や学校周辺など生活環境に密接する区域からの距離、そして住民の安全確保、公共交通や日常生活に支障が生じないこと、そして周知、苦情対応の体制を整えることなどを条件として掲げております。

また、危険回避のために箱わなを設置している場所を公にして町民へ知らせる必要についてであります。まあ今、小玉議員からは、その公にすることによってそこに近づかせないというふうなことをおっしゃいました。今、町としてはですね、情報公開の原則と安全確保のバランスを踏まえた取り扱いとなると判断しておりまして、箱わなを設置している場所を公開することにより安全性が保てない恐れもあることから、現段階においては公表は控えさせていただいておりますという答弁に今はなります。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 私、実際、箱わなを設置している場所を数箇所見に行ってます。中には住宅の、まあ10mもしないような後ろにとんと置かれてるものもありますし、又は山に登っていくところの、道路がしっかりしてるんですけど、舗装された道路をちょっとこう登っていったところの広場みたいなところに箱わなが設置されているところもあります。そうやって考えた時に、予期しなくてもその場所にたどり着いてしまう可能性がかなりあるなというふうに思ったわけです。もし子どもさんがそこに行っちゃった場合に、あ、これがうわさの箱わなかということで近づいていくという危険性はないでしょうか。私はちょっとそっちのほうが怖いなと思ったものですから、あらかじめ公表して、親御さん方とか、又は友達からとか学校からとか、そういった場所、ここ近寄らないようにしないと危ないですよという注意をしてもらったほうがいいのではないかなと思ったわけです。どうでしょうか。

またそれから、公開することによって自分の家の近くが危険な場所なんだかっていうふうな、もしそういう心配をなさる方がいらっしゃるとすれば、そのお宅や、又は町内会長さんに意見を聞いてから公開するという、又は公開しないという判断をされてもいいのではないかなと思います。どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

判断はそれぞれこう分かれるものかと思えますけども、ぜひこれは、まあ公明党さんのほうで県に要望したことはありますし、県のほうではどういったその方針でいくのか、その辺を見極めながら町としても対応していきたいと思えます。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） ありがとうございます。どうか前向きなご検討をお願いいたします。

では次の質問に移ります。本年の9月後半あたりからだったと記憶してるんですけど、ここの役場庁舎内の敷地の中でクマが発見されていたのでないかなと思うんですが、こら辺から西磯ノ目の町内を経て、川をひとつ越して五城目高校までの地域、まあ東磯ノ目も入るかもしれないんですが、このクマの出没がかなり多く聞いております。西磯ノ目ではあれば6月頃から聞いております。住民の中には、町内でクマの出没情報が出た際に、町内のどこで発見されたのかを詳しく知りたいということで電話を数か所にか

けて確認している方がいたと聞いております。依然として役場や西磯ノ目町内に出没したクマがつかまったという連絡はないんでないでしょうか。そのため、まあ町内ではですね、朝、ごみ出しをする際も家や玄関の周囲に気をつけ、こわごわと外に出たり、又は、もう散歩の習慣を諦めたりと、外出することへの不安を抱えて極力外出することを控えている状況です。このような状況を解消するための今後の対策は何かないでしょうか。

さらに、西磯ノ目町内又はその周辺に箱わなを設置するということはできないのでしょうか。

また、対策の一つになります緊急銃猟、その訓練、いつ頃始めて、いつ頃から緊急銃猟ができるのかを伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町といたしましては、今後は、先ほどから何回も言っておりますけども、緩衝帯の整備と餌となる放置物の除去を進め、見守り、追い払いを徹底するとともに、情報共有を強化してまいります。

箱わなの設置は、現場条件と法令を踏まえ、慎重に判断する必要があるものと考えております。

緊急銃猟につきましては、緊急銃猟マニュアルを作成し、県から確認を既にいただいております。実施にあたり関係機関との調整も必要なことから、その調整が済み次第、時期を見て訓練等を行い、実施に向けて進めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） どうか緊急銃猟、その訓練については、できるだけ早めにやっていただき、もしかすると訓練をしている段階で何か課題点が見つかるかもしれませんので、何とか早めに行っていただければなというふうに思っています。何とか決定的な対策っていうのが難しいのかもしれないんですが、こういう方法がある、緊急銃猟やる予定があるよというのが分かれば、少しは町民の皆様も安心できるのではないかなというふうには考えます。

この間のことなんですが、猟友会の方にも西磯ノ目町内又はそういうところに箱わなを設置できないのでしょうかという質問をしたことがあります。その時の答えが、町内

の人目につくところにはなかなか設置はできないと。その区域の端又はちょっと目立たないところに設置するべきではないでしょうかとっておりました。また、ご存じと思いますが、国から出ているクマ被害対策パッケージには次のようにあります。国土交通省からの周知事項として、河川区域内にわななどを設置する際の占有許可手続きを円滑に行うことなど、地方整備局、都道府県、政令指定都市に再周知したとあります。つまり西磯ノ目に沿った馬場目川の河川区域内、河原、河川敷でしょうか、箱わなを設置できるはずなのです。実際に河川敷にいるクマを目撃している町民もおります。どうなんでしょうか、そこ。伺います。お願いします。

○議長（石川交三君） 石井農林振興課長

○農林振興課長（石井忠大君） お答えします。

箱わなの設置に関しまして、実際その五城目町の中で緊急銃猟ができる場所ってというのは、結局そのバックストップがあるかないかっていうのが一番重要なことで、必ずしも発砲が命中するわけでもない部分もあると思われまして。ですので、バックストップがある場所でないと銃猟はできないということになりますので、そういった場所を見極めながらその箱わなの設置等を考えていく必要があります。

で、その西磯ノ目について、その河川についてですけども、たぶん今、法律そのものがいろいろと流動的で変わってきておりますし、今回の緊急銃猟に関しましてもやはり防衛省であったり、警察庁であったり、あとは環境省の取り扱いというところでいろいろと考え方が変わってきたりするところもありますので、その辺は柔軟に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 何とか柔軟に対応をお願いしたいなと思っております。実際に箱わな、200kgとか300kgぐらいの非常に重いものと聞いております。簡単に4人、5人の人間が河川敷まで下ろしていくっていうのもちょっと考えにくい部分がありますので、下ろしやすい場所っていうふうに考えますと、隣の東磯ノ目の河川敷になるかもしれませんが、どうかそこあたり辺のことは柔軟にご検討願えればなというふうに思っております。

次の質問に移ります。猟友会の皆さんはボランティアで命がけの仕事を日々行っている状況です。加えて、移動にかかる車のガソリン代は自前、銃弾1個は1,000円程

度するというふうに聞いております。しかしながら、ほかの自治体におきますと、秋田市・男鹿市・能代市・北秋田市、今朝の新聞では三種町ですか、のような市町村では、クマ対策費を計上して猟友会への手当を値上げしています。本町でも同様に予算を計上し、ハンターなどへの処遇を改善するべきではないかと思っています。先ほどそういう答えも聞いたかと思いますが、現在の状況では、猟友会の皆様に関しては体力的にも経済的にも大変な状況に追いやられていることが危惧されております。町の意向を聞かせてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

松浦議員と斎藤議員の質問に対する答弁と重複いたしますが、クマ対策費については、箱わなの製作費、猟友会への報酬単価の見直しを含めた出動・捕獲・処理に対する報酬について、本議会に補正予算を提案し、ハンターの処遇改善を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 具体的な金額については先ほどお聞きしておりますので、細かいところは省略させていただきますが、国から出ておりますクマ被害対策パッケージには、自治体で行う各種対策について、交付金等による速やかな支援を実施するとあります。さらに、地方が単独で行う事業に対しても、クマ駆除等に要する経費については特別交付税措置を講じるとありました。さらに、それでももし足りないというのであれば、ある自治体ではふるさと納税で寄附を募っているところもあるようです。いろいろな方法があると思いますので、何とか予算措置を十二分をお願いしたいと思っております。

では次に進みます。4つ目になります。先月はクマ被害対策として自衛隊の協力を得ておりましたが、それも11月いっぱい終了しております。今後、国のクマ被害対策パッケージの活用ができるようですが、具体的にいつから、いつ頃からどのような対策ができるかと期待されるのでしょうか。

さらに、空き家の庭にある柿や栗の木、所有者不明の柿や栗の木を伐採したほうがいいと思っていますが、伐採できるのでしょうか。

次、ガバメントハンターを本町として1名雇用することは可能でしょうか。まあ厳しいのであれば、近隣の市町村と連携して、それで1人を雇用するというようなことはあ

るのでしょうか。お聞かせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

1月14日に発表されました国のクマ被害対策パッケージでありますけども、出沒情報の共有・強化、現場対応力の向上、データ管理と関係機関連携、そして啓発を一体的に推進させるものであると思われま。パッケージは、ご存じのように緊急的なもの、短期的なもの、そして中期的と分類されており、町の状況に見合った対策を国・県の動向を見ながら実施していきたいと考えております。

いつからかというその活用時期についてでありますけども、実は国からのこのパッケージに関する具体的なスケジュールがまだ示されていないため、未定であります。

空き家の庭木、樹木の伐採につきましては、基本的には所有者の同意が前提ですが、クマの出沒が著しく安全を脅かすことから、まずは所有者に対する状況説明等が重要と思われま。

ガバメントハンターの活用につきましては、現状の現場の実情に合わせて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） ありがとうございます。結構難しい判断になると思いますので、私のほうから3つほど提案をさせていただきたいなと思っております。

まず1つ目なんですけど、所有者がどなたか分からない、又は空き地とかにあって連絡がつかないとかそういった場合なんですけど、国のほうでもこの放任果樹に関しては検討の余地があるというふうに言っているかと思ひま。しかしながら、クマ出沒に関しては、もう災害レベルであると。ですので、県や国にクマの誘因物とならないように放任果樹の伐採が可能になるように要望書を出すべきだと思ひま。

2つ目、ご存じと思ひま。ガバメントハンターの雇用につきましては、雇用の支援をクマ被害対策パッケージの中では、人件費、資機材等の支援を環境省で行っており、事故等への補償は公務補償で対応でき、採用されたガバメントハンターは期間以外の時期はゾーニングや鳥獣被害対策策定、草刈り等の仕事を行うことができます。当然クマの出沒というのがあるればハンターとして活動できるということで、1年を通して雇用は可能であるとしております。しかしながら、国からの支援をもらうためには、ご

存じだと思いますが、被害防止計画を策定し、提出することが前提になっておりますので、どうかその点も検討していただければと思っています。

3つ目、ジビエハンターの育成につきましては、農林水産省でジビエハンターの募集、研修制度を準備しています。ぜひ確認していただき、広報をするなりして募集するか、今朝の新聞にはありましたが、県のほうで研修会を行うと、クマの巻き狩り猟の研修を来年2月、3月頃に計画しているということでしたので、そういったものに参加を促すというようなことがあっていいのではないのでしょうか。

いずれにしても、国としては、現在の状況を見るにクマの頭数の調整をしなければいけないと。一旦クマの頭数をぐんと減らさない限り、これは毎年のように起こることではないかというふうに考えております。で、頭数の調整っていうのは、先ほど言った巻き狩りとかで、昔の人たちが山の中に入って行ってクマを追い込んで捕獲するというやり方だと思うんですが、そういうことをするにはやっぱり人数が必要だということでしたので、ジビエハンターというか、ハンターの養成は絶対必要なわけです。そういったこともご検討していただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

では次に移ります。5番、クマの出没が頻繁になってから、時折、テレビや新聞紙上に、クマ肉を使った肉料理やメニューを出し、大人気になっているという記事を目にするようになりました。具体例を挙げますと、青森県の西目屋村では、白神山地の麓で捕獲・駆除されたクマ肉を使ったクマ肉の串焼き、白神クマスモークハムなどを開発、特産品として人気を博している。埼玉県奥秩父という場所では、現役ハンターが経営する店でクマ肉を出して、連日お客さんで満席となっているということでした。本町でもクマ肉に限らず、イノシシ肉、シカ肉をジビエとして加工し、一般の肉屋さんへ売り出したり、又はふるさと納税の返礼品として使用することはできないのでしょうか。詳しいことは私には分かりませんが、本町の場合には駆除したクマの肉が過剰になっていて、保管する冷凍庫に入りきれず、知り合いに相談してクマ肉を無料で配ったり、それでも間に合ってなくて関係者に関してはクマ肉の需要が増えてほしいということも訴えているということも聞こえてきております。町の猟友会の方々も、ぜひ町にジビエ加工所をつくってほしいと熱望しておりました。町として、クマ、イノシシ、シカ肉の加工・販売、保管時のジビエ対策というのはできないのでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

松浦議員の質問に対する答弁と重複いたしますが、ジビエ活用と駆除後の利活用について、地元猟友会との協定強化、そして捕獲後の搬送支援、衛生管理を前提とした小規模処理施設の導入など、ジビエ活用について意欲的に取り組みを検討する方がおりましたら、積極的に支援を検討してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 先ほど斎藤議員も主張しておりましたが、補助金、支援策がこのようなものがありますよという、まあ告知をしていただいたほうが、そういうメンバーが集まりやすくなるのではないかなというふうに思っています。一応、次の支援があるということをご存じだと思いますが、説明をさせていただきます。

農林水産省では、ジビエ対応について手厚い支援を準備しているそうです。鳥獣被害防止総合対策交付金（ジビエ関係について）で、捕獲した個体を地域資源として有効活用する取り組みを支援しています。具体的には、1つ目、ジビエ利用への支援。2つ目、施設整備への支援。3つ目、商品開発、販路開拓、衛生管理、認証取得への支援。4、人材育成への支援。5、コンソーシアムへの支援などがあります。その支援金額の最高額をちょっと見たところ、1、500万円ぐらいというのもありました。コンソーシアムに関しては、本町においてはもう既にキイチゴ研究会というので立ち上げていると思いますので、創設するためのノウハウはもう既に分かっていると思います。ですので、意欲さえあればジビエ対策というのは可能なんじゃないかなというふうに思っております。何とかこう前向きなご検討をお願いします。

次に移ります。次、3番、町の森林活用のアイデアということになります。

11月初旬に行きました県外研修で岡山県西粟倉村での森林活用例を見てきましたけれども、今後、本町として参考になる点というのはどのようなところだったでしょうか。お聞かせ願います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

改めまして今回の議員研修に参加させていただきましてありがとうございます。7年越しの夢がかない、西粟倉の取り組みに触れることができ本当に有意義な研修となりました。ありがとうございます。

研修を経て参考にしたい点でありますけども、何点か選択してここにこう今述べますけども、例えば手入れの行き届いたあの美しい森林。それから、公共施設への地元産木材の活用。村の職員のネームプレート、木製の。木質バイオマスの利活用。人々が集う仕組みづくりがなされた役場が入るあわくら会館の利便性。そして木材加工工程で発生する樹皮やおが屑、おが粉を培土に利活用したイチゴ栽培や、木材加工場に隣接のショップといったものを備えた「BASE 101% - NISHIAWAKURA」の取り組みなどが挙げられます。これらのことをこれからのまちづくりで大いに参考にしたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） そうですね、私も本当に最もだなというふうに思っておりました。

次の質問にも関わってきますので、次の質問に移ります。西栗倉村にありましたその木材加工品、木材加工所を見まして、あ、まあ建築物もそうだったんですけども、木材の価値を高めるのは、その活用の仕方にかかっているなあというふうに思われました。なぜかという、先ほど町長が言われたのとだいぶ被りますが、公共の建物のほとんどが村の森林で伐採した木材を使って、さらにその木材が目立つように大胆な建築物にされていたということです。また、すぐ近くにありました木材製品の販売所には、すぐ隣接する加工所で作った皿、椅子、テーブル等の豊富な加工品が展示され、さらにヒノキから取った芳香剤ですね、そういったものも数種類販売されておりました。その販売所のすぐ近くには貯木場、それからそれを製材する製材所が隣接し、製材する時に出た端材を燃焼させて出てきた熱で水を温め、近くにあるハウスに循環させてイチゴを栽培しておりました。徹底して効率的に木材を活用していることが分かりました。

それでは、五城目産の木材の価値を高める手立てとしてどのようなことが今後考えられるでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

供給の安定と品質の保証を確保しての付加価値創出と、あとは平成23年11月に制定されました「五城目産木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、需要の掘り起こしに努めてまいりたいと考えています。10月7日に挙行了した町政施行70周年記念式典の表彰式での記念品に町の木工品を選んだのは、そういう考えからであります。町の

木工製品の活用とPRに力を注ぎ、五城目産木材の素晴らしさの発信と販路開拓を推進します。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） どうか進めて、さらに五城目産の木材が価値が高まるようにお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

では3つ目の質問に移ります。町の山林は杉が大半ですけれども、杉材というのは加工しやすい反面、比較的柔らかい素材であるため表面に傷がつきやすく、加工時の割れ、へこみが生じやすいのが難点だそうです。床材とかテーブルのように使用頻度が高い場所では、傷や、まあ圧縮された圧痕が比較的早く生じる可能性があるということです。その解消策として、杉ではなく町有林を活用して、まあ実験的にでもいいので、杉以外の樹木、森林でしっかりと根付いている、例えば青森にありますヒバ、針葉樹などを植えたり、農林水産省が推奨しているように木材を伐採した後の植林の際に広葉樹、桐とかであれば家具とかにもよく利用されるということでしたので、そういったものを植える、混交林になりますか、ということを町が指導又は支援するなどして木材の活用範囲を広げるような、そういう抜本的な対策はないのでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

杉材の表面傷、割れ、へこみの課題に対応するため、抜本的転換は時期を見極めつつ、まずは町有林の一部を対象にヒバや桐を含む混交林の実証区を設定し、間伐・管理を行いながら、材質、生態系への影響を長期観察しながら実証的な混交林の導入を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 大変に前向きな意見をいただきましてうれしく思っております。何とか混交林の成功を願っております。進めていただきたいと思っております。

その際にお金がかかるかもしれませんので、ご存じとは思いますが、一応老婆心としてご連絡しておきます。

国土交通省、農林水産省、環境省で次のようなものを支援しております。森林整備事業、農林漁村地域整備交付金というのがありまして、具体的には、伐採後の植え付け、

下刈り、徐伐、間伐、人工林の広葉樹林化、路網整備等を行うことで支援金が出るということです。補助の対象に関しては、都道府県、市町村、森林組合。国費率、森林整備事業、10分の3から2分1など出るということです。農山漁村地域整備交付金というのは2分の1ぐらい出るということで、対象地域は全地域となっておりますので、どうかご参考にしていただければと思います。

では4つ目の項目に移ります。五城目町出身の偉人について。

(1) 「五城目の誇り すばらしい先輩たち」というホームページがあります。矢田津世子を含め17人の偉人が掲載されております。この間ちょっと香港から旅行に来ましたという方とお話したら、ぱらぱらっと調べて、あれ、英語版があるんだというのに気づきましてちょっと驚いたんですが、まあ17人もいらっしゃいますので、この町としてですね、まあ本当に誇れる方々だなと思ひまして、矢田津世子さんの次にですね、町民や全国にご紹介したい偉人というのはいらっしゃらないでしょうか。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

町のホームページのほうをご覧いただいたということで、ありがとうございます。「五城目の誇り すばらしい先輩たち」のコーナーでは、17名の素晴らしい先輩を紹介しているということも今おっしゃっていただきました。このページでは、昨年度に没後80年で記念事業を実施した矢田津世子の前に、日本のゲータ研究の第一人者 木村謹治が掲載されており、また、矢田津世子の次には、秋田の風景や人々を愛した日本画家 館岡栗山が掲載されております。

矢田津世子の次に広く紹介したい偉人といいますと、皆さんご紹介したいわけですが、あえて名前を挙げさせていただきますと、今紹介させていただいた木村謹治、そして館岡栗山の両氏ではないかなというふうに考えております。

ホームページを作成して年数もう経っておりますので、一定の周知はされている認識ではおりますが、今後研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 私もその二人はやっぱりすごいなと思っております、次の質問にも関わってますので、次の質問に移っていきたく思っています。

先ほど名前が挙がりました木村謹治についてになります。五城目町の大川出身という

ことでした。ゲーテ研究のドイツ文学者として東大で教鞭をとっております。そして和独大辞典、日本語で引けばドイツ語が出てくるという辞典ですね、大辞典を編集し、日本で初めて出したという大変な功績があります。その顕彰碑と彼の書籍の一部、それから写真などがですね大川公民館の一室にひっそりと展示されております。言葉は適切ではないかもしれませんが、展示されております。毎年十数名の方が拝見に来られ、その中には他県に住む親族の方も来られると聞いております。中には木村氏の生家を見たいという方もいたそうです。この木村氏の業績は、間違いなく世界に誇れるものであると思われまます。そのような偉人を町の宝として、展示室を町の中心部に持ってくるなど、もっと町内外にその功績や書籍等の紹介を大々的にしたほうがよいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） お答えいたします。

大川地区公民館となっている農村環境改善センターには、おっしゃるとおり木村謹治の記念室があります。それからもう一つは顕彰碑も建立されておるということでありまして、年間十数名ほどの方々が木村謹治の功績をたどり訪れているということを私たちも把握させていただいております。

おっしゃるとおり木村謹治はゲーテ研究の第一人者でありまして、ドイツに留学した後、東京帝国大学の助教授時代に日本初の和独大辞典を編纂するなど、これほど偉大な功績を残した五城目町の出身者はいないのではないかといいた方でありまます。

さきの答弁とも重なる部分はございますが、「すばらしい先輩たち」のホームページを開設しております。そこには、ウィキペディアのページと小学生向けの副読本の紹介をしているところであります。関心の高い方はいろいろとこう検索をしたりしながら見ていただいているのではないかなというふうに認識しておりますけれども、こちらのほうも例えば地域図書室「わーくる」での特設コーナーを設置するなど、この後も検討してまいりたいと思ひます。また、ホームページ開設から10年ほど経過しているということでもありますので、リンク切れ等ないかどうか、改めて確認作業を進めてまいりたいと考えております。また、木村謹治記念室にも副読本を設置するなど、大川地区公民館の指定管理者と協力して、さらにPRしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 2番小玉議員

○2番（小玉正範君） 大変に前向きな検討、本当にうれしいです。

ちょっと付け加えをさせていただきたいなと思っています。ご存じのことと思いますが、東京の北区には東京ゲート記念館というのがあります。その創立者は、茨城県出身の実業家 粉川忠さんという方です。ゲートについての個人講義を、木村謹治さんはその方を知ってから頻繁に行っていたそうです。木村さんがなぜそこまで行ったかという、ゲートの記念館を自分が建てたかったという思いを、まあその粉川さんという方に伝えたというような逸話もあります。つまり創立者となる粉川さんの心を大きく揺り動かした方ということになります。さらに、木村氏に関しては、秋田県立博物館の秋田の先覚者記念室にも展示されている偉人たちの一人というふうになっております。

大川公民館に行かれる方というのは、たぶん木村謹治とゲートのことを知っている方だけだと思われま。木村氏を知らない町民や町外の方にもぜひ知っていただくために、町の中心部で大々的な展示をお願いしたいと思っています。町にとって大きなプラスになることは間違いありません。どうかよろしく願いいたします。

私の質問は以上となります。大変に貴重な時間をいただきましてありがとうございました。

○議長（石川交三君） 2番小玉正範議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。ご苦労様でした。

午後 4時33分 散会